

平成28年度

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月23日(金) 午前10時

場所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階「ボールルーム」



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<http://srdp.jp/8058/>



目次

ごあいさつ／企業理念『三綱領』	2
平成 28 年度定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類（議案の内容）	4
第 1 号議案 剰余金の処分の件	4
第 2 号議案 取締役 13 名選任の件	5
第 3 号議案 取締役賞与支給の件	16
ご参考 コーポレート・ガバナンスに対する取組み	17
平成 28 年度事業報告	28
事業の概況	29
会社の概況	43
平成 28 年度連結計算書類・計算書類	52
連結計算書類	53
計算書類	57
平成 28 年度監査報告書	60
議決権の行使についてのご案内	64
会社情報	66
株主総会 会場ご案内図	裏表紙

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関して、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社のホームページに掲載いたします。

○本書類には、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類及び計算書類（ご参考）を除く）のうち、以下の事項を除き記載しています。

なお、以下の事項については、法令及び定款第 16 条に基づき、当社のホームページに掲載しています。

【事業報告】 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）、会計監査人に関する事項、新株予約権の状況

【連結計算書類】 セグメント情報（ご参考）、連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）、注記

【計算書類】 注記

▶三菱商事ホームページ <http://www.mitsubishicorp.com/>

（注）事業報告における「三菱商事グループ」は、会社法施行規則第 120 条第 2 項における「企業集団」を表しています。

ごあいさつ

平成28年度定時株主総会を6月23日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案、及び平成28年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

平成29年5月

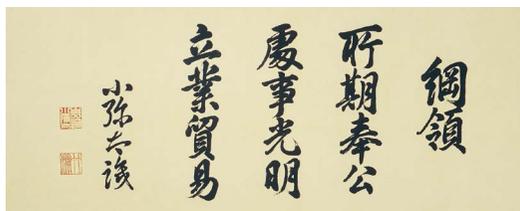
代表取締役 社長

垣内 威彦



企業理念『三綱領』

『三綱領』は、三菱第四代社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に旧三菱商事の行動指針として制定されました。この『三綱領』の理念は、三菱商事がビジネスを展開する上で、また地球環境や社会への責任を果たす上での拠り所となっています。



所期奉公

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明

公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

(2001年1月、三菱グループ各社で構成される三菱金曜会にて申し合わされた現代解釈)

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
三菱商事株式会社
代表取締役 社長 垣内 威彦

平成 28 年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、平成 28 年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成 29 年 6 月 23 日 (金曜日) 午前 10 時
2. 場所 東京都港区芝公園四丁目 8 番 1 号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下 2 階「ボールルーム」
(裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください)

3. 会議の目的事項

【報告事項】

1. 平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 13 名選任の件
- 第 3 号議案 取締役賞与支給の件

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、いずれの場合も、平成 29 年 6 月 22 日 (木曜日) の午後 5 時 30 分までに到着するよう、お手続きいただきたく、お願い申し上げます (64 ページに記載の「議決権の行使についてのご案内」を併せてご覧ください)。
- 代理人の方が議決権を行使される場合、当社定款の定めにより、**代理人は当社の議決権を有する株主様 1 名のみとさせていただきます。**代理人がご出席の際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面 (委任状) を会場受付にご提出ください。

以上

株主総会参考書類（議案の内容）

第1号議案 剰余金の処分の件

平成28年度の剰余金の処分につきましては、以下に記載のとおりといたしたいと存じます。

平成28年度から平成30年度を対象とする『中期経営戦略2018』では、株主還元については配当を基本とし、持続的な利益成長にあわせて増配していく累進配当を基本方針としています。当年度の期末配当につきましては、連結業績等を勘案して、前年度の25円から25円増額し、1株につき50円といたしたいと存じます。これにより、中間配当30円を合わせた当年度の配当は、前年度から30円増額の、1株につき80円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 50円

総額 79,276,017,850円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 16,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 16,000,000,000円

第2号議案

取締役13名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結と同時に任期満了となります。

つきましては、取締役13名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。なお、取締役候補者13名のうち、5名が社外取締役候補者ですが、いずれの候補者も、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員要件及び三菱商事が定める社外取締役選任基準を満たしています。

(社外取締役選任基準及び社外取締役候補者の詳細は、10～15ページをご参照ください)

候補者番号	氏名	年齢		現在の当社における地位・担当	取締役在任年数	ガバナンス・報酬委員会委員
1	こばやし けん 小林 健	68歳	再任	取締役会長	7年	○
2	かきうち たけひこ * 垣内 威彦	61歳	再任	取締役 社長	1年	○
3	たなべ えいいち * 田邊 栄一	63歳	再任	取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 (業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、 アジア・大洋州統括	1年	—
4	ひろた やすひと * 廣田 康人	60歳	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (国内)、関西支社長	3年	—
5	ます かずゆき * 増 一行	58歳	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO、IT)	1年	—
6	といで いわお 戸出 巖	58歳	新任	常務執行役員 コーポレート担当役員 (事業投資総括、サステナビリティ推進)	—	—
7	むらこし あきら 村越 晃	58歳	新任	常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、人事)	—	—
8	さかきだ まさかず * 榎田 雅和	58歳	新任	常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務、法務)、 チーフ・コンプライアンス・オフィサー	—	—
9	こんの ひでひろ 今野 秀洋	72歳	再任 社外取締役 独立役員	取締役	7年	○
10	にしやま あきひこ 西山 昭彦	64歳	再任 社外取締役 独立役員	取締役	2年	○
11	おおみや ひであき 大宮 英明	70歳	再任 社外取締役 独立役員	取締役	1年	—
12	おか としこ 岡 俊子	53歳	再任 社外取締役 独立役員	取締役	1年	○
13	さいき あきたか 齋木 昭隆	64歳	新任 社外取締役 独立役員	顧問	—	○

(注) 1. *印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。

2. 三菱商事は、今野 秀洋、西山 昭彦、大宮 英明、岡 俊子の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、上記の各氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、小林 健及び齋木 昭隆の両氏との間で、同内容の契約を締結する予定です。

1

こばやし けん
小林 健

昭和24年2月14日生 68歳

再任



当社株式所有数
113,983株

取締役在任年数
7年(本総会終結時)

■ 略歴及び地位・担当

昭和46年 7月 三菱商事入社
平成15年 4月 執行役員 シンガポール支店長
平成16年 6月 執行役員 プラントプロジェクト本部長
平成18年 4月 執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長
平成19年 4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
平成19年 6月 取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
平成20年 6月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
平成22年 4月 副社長執行役員 社長補佐
平成22年 6月 取締役 社長
平成28年 4月 取締役会長〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス(株) 社外取締役、三菱自動車工業(株) 社外取締役、三菱重工業(株) 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由等

シンガポール支店長、プラントプロジェクト本部長、船舶・交通・宇宙航空事業本部長、新産業金融事業グループCEO等を経て、平成22年6月から平成28年3月まで社長、平成28年4月から取締役会長として取締役会の議長を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

2

かきうち たけひこ
垣内 威彦

昭和30年7月31日生 61歳

再任



当社株式所有数
75,557株

取締役在任年数
1年(本総会終結時)

■ 略歴及び地位・担当

昭和54年 4月 三菱商事入社
平成22年 4月 執行役員 農水産本部長
平成23年 4月 執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長、農水産本部長
平成25年 4月 常務執行役員 生活産業グループCEO
平成28年 4月 社長
平成28年 6月 取締役 社長〔現職〕

■ 取締役候補者とした理由等

農水産本部長、生活産業グループCEO等を経て、平成28年4月から業務執行の最高責任者である社長を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

3

たなべ えいいち
田邊 栄一

昭和28年9月16日生 63歳

再任



当社株式所有数

30,226株

取締役在任年数

1年(本総会終結時)

■ 略歴及び地位・担当

昭和53年 4月 三菱商事入社
 平成13年 5月 三菱商事退社、
 (株) ローソン 取締役 常務執行役員、取締役 専務執行役員を経て
 同社取締役 副社長執行役員(平成19年6月退任)

平成19年 6月 三菱商事入社
 平成20年 4月 執行役員 トレジャー
 平成23年 4月 執行役員 新産業金融事業グループCEOオフィス室長
 平成24年 4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
 平成28年 4月 副社長執行役員 コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、
 ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括

平成28年 6月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(業務、調査、
 経済協力、ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括〔現職〕

■ 取締役候補者とした理由等

(株)ローソン副社長執行役員、トレジャー、新産業金融事業グループCEO等を経て、平成28年4月から副社長執行役員 コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び地域経営・管理業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

4

ひろた やすひと
廣田 康人

昭和31年11月5日生 60歳

再任



当社株式所有数

35,187株

取締役在任年数

3年(本総会終結時)

■ 略歴及び地位・担当

昭和55年 4月 三菱商事入社
 平成22年 4月 執行役員 総務部長
 平成23年 4月 執行役員 コーポレート担当役員補佐、総務部長
 平成26年 4月 常務執行役員
 コーポレート担当役員(広報、総務、環境・CSR、法務、人事)

平成26年 6月 取締役 常務執行役員
 コーポレート担当役員(広報、総務、環境・CSR、法務、人事)

平成28年 4月 取締役 常務執行役員
 コーポレート担当役員(広報、総務、環境・CSR、法務、人事)、
 チーフ・コンプライアンス・オフィサー

平成29年 4月 取締役 常務執行役員
 コーポレート担当役員(国内)、関西支社長〔現職〕

■ 取締役候補者とした理由等

広報部長、総務部長、コーポレート担当役員(広報、総務、環境・CSR、法務、人事)等を経て、平成29年4月から常務執行役員 コーポレート担当役員(国内)、関西支社長を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有し、また、関西支社長は大規模災害時等の代替本部機能を担うことから、引き続き取締役候補者となりました。



当社株式所有数
20,660株
取締役在任年数
1年(本総会最終時)

■ 略歴及び地位・担当

昭和57年4月 三菱商事入社
平成25年4月 執行役員 主計部長
平成28年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)
平成28年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)
平成29年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO、IT) [現職]

■ 取締役候補者とした理由等

主計部長、コーポレート担当役員 (CFO) 等を経て、平成29年4月から常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO、IT) を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。



当社株式所有数
55,400株

■ 略歴及び地位・担当

昭和56年4月 三菱商事入社
平成23年4月 執行役員 鉄鋼原料本部長
平成24年4月 執行役員 鉄鋼製品本部長
平成25年4月 執行役員 金属グループCEOオフィス室長
平成26年3月 執行役員退任
平成26年4月 (株)メタルワン 代表取締役社長執行役員、CEO就任
(平成29年3月退任)
平成29年4月 三菱商事 常務執行役員就任
コーポレート担当役員 (事業投資総括、サステナビリティ推進)
[現職]

■ 取締役候補者とした理由等

鉄鋼原料本部長、鉄鋼製品本部長、金属グループCEOオフィス室長、(株)メタルワン代表取締役社長執行役員等を経て、平成29年4月から常務執行役員 コーポレート担当役員 (事業投資総括、サステナビリティ推進) を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び事業経営・管理業務に関する知見を有していることから、取締役候補者としてしました。

7

むらこし
村越 あきら
晃

昭和33年6月27日生 58歳

新任



当社株式所有数
11,192株

■ 略歴及び地位・担当

昭和57年 4月 三菱商事入社
平成24年 4月 執行役員 資材本部長
平成26年 4月 執行役員 泰国三菱商事会社社長、泰MC商事会社社長
平成29年 4月 常務執行役員 コーポレート担当役員(広報、人事)〔現職〕

■ 取締役候補者とした理由等

資材本部長、泰国三菱商事会社社長等を経て、平成29年4月から常務執行役員 コーポレート担当役員(広報、人事)を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、取締役候補者としてしました。

8

さかきだ まさかず
神田 雅和

昭和33年11月11日生 58歳

新任



当社株式所有数
19,082株

■ 略歴及び地位・担当

昭和56年 4月 三菱商事入社
平成25年 4月 執行役員 インド三菱商事会社社長、
アジア・大洋州統括補佐(南西アジア)
平成29年 4月 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務、法務)、
チーフ・コンプライアンス・オフィサー〔現職〕

■ 取締役候補者とした理由等

機械グループCEOオフィス(経営計画担当)、インド三菱商事会社社長、アジア・大洋州統括補佐(南西アジア)等を経て、平成29年4月から常務執行役員 コーポレート担当役員(総務、法務)を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、取締役候補者としてしました。

社外役員選任基準

社外取締役・社外監査役の機能の明確化・強化を図るため、社外役員・社外委員が過半数を占めるガバナンス・報酬委員会で審議の上、取締役会にて「社外役員選任基準」を次のとおり制定しています。

〔社外取締役選任基準〕

1. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。
2. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性^(注)確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。
3. 広範な事業領域を有する三菱商事として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

〔社外監査役選任基準〕

1. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
2. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性^(注)確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

(注) 社外役員選任基準に関する独立性の考え方

(株) 東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下①～⑦の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- ① 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- ② 当社が定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
- ③ 当社が定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
- ④ 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- ⑤ 当社の会計監査人の代表社員または社員
- ⑥ 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- ⑦ 当社の社外役員としての任期が8年を超える者

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。

※2 当社が定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※3 当社が定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先をいう。

※4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり2,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記①～⑦のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

9

この ひでひろ
今野 秀洋

昭和19年7月23日生 72歳

再任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
 16,218株

取締役在任年数
 7年(本総会終結時)

取締役会への出席状況(平成28年度)
 定例：開催12回、出席12回
 臨時：開催2回、出席2回



■ 略歴及び地位・担当

- 昭和43年 4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省
 商流通審議官、貿易局長、通商政策局長、
 経済産業審議官を経て
- 平成14年 7月 同省退官
- 平成15年 2月 独立行政法人 日本貿易保険
 (現 (株) 日本貿易保険) 理事長
 (平成21年7月退任)
- 平成22年 1月 三菱商事特別顧問
- 平成22年 6月 当社取締役(現職)

社外取締役候補者より

三菱商事では、公正性・透明性を重んじる企業風土のなかでコーポレート・ガバナンス改革が着実に根付いてきていると思います。同時に、大きく変動する事業環境に対応して、新しいビジネスモデルの追求が続いています。コーポレート・ガバナンスにもビジネスモデルにも完成形は無く、不断の変革が求められます。社外取締役として、内外の変化に目を凝らしつつ適切な助言に努め、三菱商事の長期的成長に寄与していきたいと考えています。

■ 社外取締役候補者とした理由等

経済産業省や独立行政法人 日本貿易保険において要職を歴任し、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株) 東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- 同氏は、国際的な人材の育成等を行う一般財団法人 浩志会の理事長(非常勤)を務めており、三菱商事は同法人に年間190万円の会費等を支払っていますが、これは同法人の活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同法人から同氏宛の報酬は無く、同氏個人の利益とは関係ありません。
- 同氏は、貿易保険法等に基づき、国際紛争による貨物の輸出不能など通常の保険では救済できない危険を対象とする貿易保険事業を行う日本政府100%出資の独立行政法人 日本貿易保険(現 (株) 日本貿易保険)の理事長を平成21年7月まで務めていました。現在、三菱商事は貿易取引等で同保険を利用することがありますが、同氏退任後約8年経過しており、同氏との関係はありません。

2. 重要な兼職先との関係

重要な兼職先はありません。

10

にしやま あきひこ
西山 昭彦

昭和28年1月4日生 64歳

再任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
5,492株取締役在任年数
2年(本総会最終時)取締役会への出席状況(平成28年度)
定例:開催12回、出席12回
臨時:開催2回、出席2回

■ 略歴及び地位・担当

- 昭和50年 4月 東京ガス(株) 入社(平成27年3月退職)
 平成13年 4月 法政大学大学院社会科学部客員教授
 (平成15年3月退職)
 平成16年 4月 東京女学館大学国際教養学部教授
 平成23年 4月 同大学評議員・国際教養学部教授
 (平成25年3月退職)
 平成25年 4月 一橋大学特任教授(現職)
 平成27年 6月 三菱商事取締役(現職)

(注) 同氏は、平成16年4月から平成27年3月まで、東京ガス(株) 西山経営研究所長を務めていましたが、同期間における主たる職務は上記各大学の教授であり、同社の業務執行には関していません。

■ 重要な兼職の状況

一橋大学特任教授

■ 社外取締役候補者とした理由等

大学における企業経営・人材育成等に関する研究活動や、長年にわたる実業界での経験をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報はありません。

2. 重要な兼職先との関係

国立大学法人 一橋大学と三菱商事の間には取引関係はありません。

社外取締役候補者より

私は株主・投資家の視点から中長期的な企業価値向上に尽力することを自身のミッションと考えています。実際、取締役会での積極的な発言はもちろん、1年目に営業部門の全グループとコーポレートスタッフ部門の各部署とのセッションを23回行いました。2年目はこのセッション20回と三菱商事グループ企業の経営者訪問調査を関東、関西、東北にて15か所行いました。事業経営の最前線では担当者が情熱をもって仕事に取り組み、それを当社スタッフが専門性を発揮して支援し成果をあげていました。これらの活動において気づいたことを提言しています。引き続き、連結経営のさらなる発展と企業価値向上の道を追求していきます。

11

おおみや ひであき
大宮 英明

昭和21年7月25日生 70歳

再任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
6,693株

取締役在任年数
1年(本総会最終時)

取締役会への出席状況(平成28年度)
定例：開催9回、出席8回
臨時：開催1回、出席1回
※平成28年6月24日の取締役就任以降
の状況を記載しています。



■ 略歴及び地位・担当

昭和44年 6月 三菱重工業(株)入社
平成14年 6月 同社取締役
平成17年 6月 同社取締役、常務執行役員
平成19年 4月 同社取締役、副社長執行役員
平成20年 4月 同社取締役社長
平成25年 4月 同社取締役会長〔現職〕
平成28年 6月 三菱商事取締役〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

三菱重工業(株) 取締役会長
セイコーエプソン(株) 社外取締役

社外取締役候補者より

三菱商事の業績は急速に回復していますが、資源価格の持ち直しと世界情勢の良化によるものであり、コア事業の持続的発展にはまだ課題も多く存在しています。世界が地政学的・技術的に急速に変化する中、リスクを回避しつつ迅速に良好な機会を発見し、それを取り込むことが必要です。技術系出身の経営者であることを踏まえ、三菱商事の一層の発展に寄与していきたいと考えています。

■ 社外取締役候補者とした理由等

三菱重工業(株)の取締役社長・取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培われた高い見識をもとに、実践的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- 同氏は、平成20年4月から平成25年3月まで三菱重工業(株)の取締役社長を務め、平成25年4月から同社の取締役会長を務めています。三菱商事は同社と社外役員の相互就任の関係にあり、また取引があります。同社との取引は三菱商事の連結収益の2%を超えるものではありません。
- 同氏は、学術研究、社会福祉事業等への援助を行う公益財団法人 三菱財団の理事長(非常勤)を平成27年6月から務めており、三菱商事は同財団に年間2,000万円を超える寄附を行っていますが、これは公益財団法人としての活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同財団から同氏宛の報酬は無く、同氏個人の利益とは関係がないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しています。

2. 重要な兼職先との関係

三菱重工業(株)は三菱商事の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。
また、セイコーエプソン(株)と三菱商事の間には取引関係はありません。

再任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
238株取締役在任年数
1年(本総会終結時)取締役会への出席状況(平成28年度)
定例:開催9回、出席9回
臨時:開催1回、出席1回
※平成28年6月24日の取締役就任以降
の状況を記載しています。

■ 略歴及び地位・担当

- 昭和61年 4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社
- 平成12年 7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社
- 平成14年 9月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))プリンシパル(平成24年8月退任)
- 平成17年 4月 アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長
同社社名変更等を経て、プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役
(平成28年3月退任)
- 平成28年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー
(平成28年6月退任)
- 平成28年 6月 (株)岡&カンパニー 代表取締役(現職)
- 平成28年 6月 三菱商事取締役(現職)

■ 重要な兼職の状況

(株)岡&カンパニー 代表取締役、アステラス製薬(株) 社外監査役、
(株)ハピネット 社外監査役、日立金属(株) 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由等

長年にわたるコンサルティング業界での経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- 三菱商事の100%子会社であるヒューマンリンク(株)は、同氏と契約を締結し研修講師を委託していましたが、その委託料は年間200万円程度でした。なお、同氏の三菱商事取締役就任後は、上記の委託契約は締結していません。
- 同氏は、現 アビームコンサルティング(株)に平成24年8月まで在籍していました。現在、三菱商事は同社と取引がありますが、同氏退任後約5年経過しており、同氏との関係はありません。
- 同氏は、PwCアドバイザリー合同会社に平成28年6月まで在籍していました。現在、三菱商事は同社と取引がありますが、同氏退任後約1年経過しており、同氏との関係はありません。

2. 重要な兼職先との関係

アステラス製薬(株)及び日立金属(株)は三菱商事の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、(株)岡&カンパニー及び(株)ハピネットと三菱商事の間には取引関係はありません。

社外取締役候補者より

三菱商事の取締役会では、多くの議論が交わされ、そのガバナンス体制は、すでに高度なレベルにあります。社外取締役の役割は、従来にも増して大きくなっています。これまで経営コンサルタントとして30年間数多くの会社をみてきた経験をもとに、独立した立場から「世の中の一般常識」という中立的かつ客観的な視点を提供することによって、三菱商事のガバナンス体制のさらなる充実、持続的な企業価値向上に貢献していきたいと考えています。

13

さいき あきたか
齋木 昭隆

昭和27年10月10日生 64歳

新任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
一株



■ 略歴

- 昭和51年 4月 外務省入省
アジア大洋州局長、
特命全権大使 インド国駐節兼ブータン国駐節、
外務審議官、外務事務次官を経て
- 平成28年 6月 同省退官
- 平成28年 9月 三菱商事顧問 (現職)

■ 社外取締役候補者より

三菱商事の国内外における幅広い企業活動は、社会全体の利益にも繋がる重い責任を伴うものであり、広い意味での国益の実現に深く関わっています。世界の政治、経済、そして社会の従来の枠組みが揺らぎ、不確実性やリスクが高まっている中で、長年の外交分野での経験を踏まえつつ、社外取締役として些かでも貢献できるよう努めてまいります。

■ 社外取締役候補者とした理由等

外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚や世界情勢等に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- 同氏は、平成28年9月から、当社顧問として、取締役会の諮問機関(ガバナンス・報酬委員会)の委員に就任するなど、顧問としての報酬を受けていますが、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく三菱商事の経営への助言に対する対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

2. 重要な兼職先との関係

重要な兼職先はありません。

第3号議案 取締役賞与支給の件

平成28年度の連結業績等を勘案して、同年度末における取締役5名（取締役会長及び社外取締役を除く）に対し、取締役賞与として、総額1億8,000万円を支給いたしたいと存じます。

なお、取締役会長及び社外取締役を除く取締役の報酬は、取締役報酬、加算報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び積立型退任時報酬で構成されており、このうち、賞与につきましては、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしています。

（取締役及び監査役の報酬等の決定方針等については、25～26ページをご参照ください）

コーポレート・ガバナンスに対する取組み

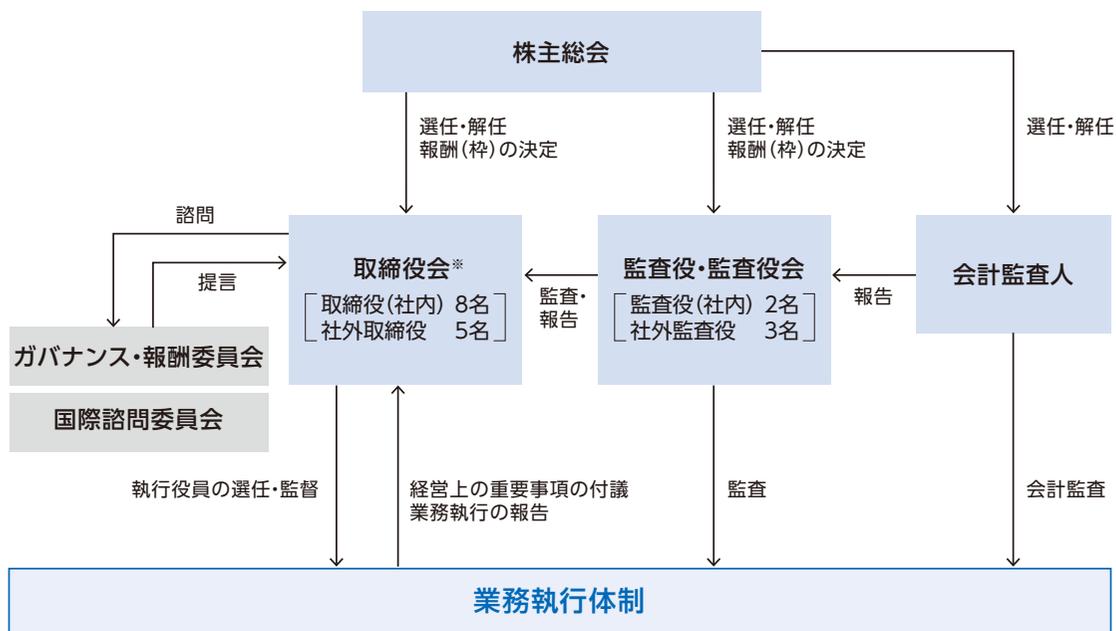
～持続的成長を支える三菱商事のコーポレート・ガバナンス体制～

基本方針

『三綱領』（2ページ）を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、監査役制度を基礎として、独立役員要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任や社外役員・社外委員を過半数とする取締役会の諮問機関の設置などにより、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るなど、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

■ コーポレート・ガバナンス体制



※本総会の決議事項第2号議案をご承認いただいた場合の人数を記載しています。

取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の三菱商事における豊富な業務経験と、社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。

取締役会の構成と取締役候補者の選任方針・手続は、ガバナンス・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

広範な分野で多角的な事業を行う総合商社の適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）として、取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社経営を担う執行役員・コーポレートを担当する執行役員などの中から選任しています。また、社外取締役は、企業経営者などの実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任しています。

原則として、取締役会は審議を行うにあたり適切な規模とし、そのうち社外取締役が3分の1以上を占める構成としています。

取締役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が取締役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・報酬委員会による審議を経て、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしています。

取締役会での審議内容等

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項及び経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に株式・持分や固定資産の取得・処分、融資・保証を伴う投融資案件については、信用リスク、市場リスク、事業投資リスクなど様々なリスクの類型別に金額基準（総資産の1%を上回らない金額で、リスクの性質に応じ個別に設定）を定め、この金額基準を超える案件については取締役会にて審議・決定しています。

なお、これらの取締役会決議事項を除く業務執行は、迅速化・効率化を図る観点から、取締役会が定める業務分担に従い執行役員に委ねることとし、業務執行の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会（月2回程度開催）を置き業務を執行しています。

また、取締役会では、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

※「内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）」（会社法第362条第4項第6号）については、三菱商事ホームページ（<http://www.mitsubishicorp.com/>）に掲載しています。

監査役会

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程などにに基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。監査役(社内)は三菱商事における豊富な業務経験に基づく視点から、社外監査役は中立的・客観的な視点から、それぞれ監査を行うことにより、経営の健全性を確保することとしています。監査役会の構成と監査役候補者の選任方針・手続は、ガバナンス・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な監査役候補者の選任方針は、監査役(社内)として、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しています。また、社外監査役として、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任しています。

原則として、監査役の総数は5名とし、そのうち社外監査役が過半数を占める構成としています。

監査役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が常任監査役と協議の上、監査役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・報酬委員会による審議を経て、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

監査役の体制 (本総会終結時)

(取締役の体制につきましては、第2号議案「取締役13名選任の件」(5～15ページ)をご参照ください)

氏名	年齢	現在の当社における地位	監査役在任年数	ガバナンス・報酬委員会委員
なべしま ひでゆき 鍋島 英幸	67歳	常任監査役(常勤)	3年	○
きざき ひろし 木崎 博	58歳	監査役(常勤)	2年	—

氏名	年齢	現在の当社における地位	監査役在任年数	ガバナンス・報酬委員会委員
----	----	-------------	---------	---------------

61歳	社外監査役 独立役員	監査役	5年	○
-----	---------------	-----	----	---

くにひろ
國廣 正



社外監査役より

コーポレート・ガバナンスの本質は、ステークホルダーによる経営陣に対する規律ですが、大切なことは「形」ではなく「実質」です。三菱商事では、多様なバックグラウンドをもつ社外役員が多角的な視点から、ガバナンス機能を発揮しています。私自身は、弁護士としてのコンプライアンスや危機管理の経験に基づき、特にリスク管理の観点から経営判断の適切性をチェックしています。

65歳	社外監査役 独立役員	監査役	1年	—
-----	---------------	-----	----	---

にしかわ
西川 郁生



社外監査役より

三菱商事は総合商社として世界中で経済活動を展開し、日本の経済社会を牽引してきました。その活動は、更に発展していくものと期待しています。近年、誠実な経営者が適切なガバナンス体制の下でコンプライアンスを遵守して経営を行うことは、私たちの社会、株主、従業員にとって大切なものとなっています。私は監査役として、会計基準開発の経験などを活かし、三菱商事のディスクロージャーが適切に行われることをモニターします。

59歳	社外監査役 独立役員	監査役	1年	—
-----	---------------	-----	----	---

たかやま
高山 靖子



社外監査役より

三菱商事は『三綱領』を原点とし、理念とシステムの両面で堅実なガバナンス体制を構築しています。しかし、変化の著しい今日の社会環境にあっては、事業展開上、三菱商事と様々なステークホルダーとの間で認識や価値観のギャップから生じるリスクが少なくありません。他社での常勤監査役の経験を踏まえつつ、ステークホルダーの視点から指摘と提言を行い、実効性のあるガバナンスの強化に向け、その責務を果たしていきたいと思っております。

(注) 三菱商事は、國廣 正、西川 郁生、高山 靖子の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、本総会日付で、新たに、鍋島 英幸及び木崎 博の両氏との間で、同内容の契約を締結する予定です。

取締役会の諮問機関 ガバナンス・報酬委員会

2001年に設置して以降、年2回程度開催しています。社外役員・社外委員が過半数を占める構成の下、コーポレート・ガバナンス関連の課題について継続的にレビューするとともに、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など、役員報酬制度のあり方について審議し、その運用のモニタリングを行っています。

■ 主な討議テーマ

- 取締役会及び監査役会の構成、取締役及び監査役の選任方針及び選任案
- 経営者の要件及びその選任に関わる基本方針、社長選任案
- 役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）
- 取締役会の運営に対する評価

なお、ガバナンス・報酬委員会の下部機関である社長業績評価委員会を設置し、社長の業績評価について審議しています。



■ 委員の構成（※は委員長）（平成29年4月1日現在）

社外委員（6名）

加藤 良三
社外取締役

西山 昭彦
社外取締役

國廣 正
社外監査役

今野 秀洋
社外取締役

岡 俊子
社外取締役

齋木 昭隆
顧問

社内委員（3名）

小林 健※
取締役会長

鍋島 英幸
常任監査役

垣内 威彦
取締役 社長

国際諮問委員会

2001年に設置して以降、毎年1回開催しています。各委員は、グローバルなビジネスを展開する三菱商事の経営や企業戦略に対して、国際的な視点に立った提言・助言を行っています。また、各地域の政治・経済情勢についても報告し、意見を交わしています。

■ 主な討議テーマ

- 世界的な事業環境（政治・経済情勢、ITとイノベーション等）
- 『中期経営戦略2018』について
- 三菱商事のグローバル化



■ 委員の構成（※は委員長）（平成28年度開催時）

社外委員（8名）

エルミノオ・ブランコ・メンドーサ
元商工大臣（メキシコ）

ニアール・フィッツジェラルド・KBE
元ユニリーバ会長（アイルランド）

ジョセフ・S・ナイ
ハーバード大学特別功労教授（米国）

ラタン・タタ
タタ・トラスト会長（インド）

ジョージ・ヤオ
ケリー・ロジスティクス会長（シンガポール）

ハイメ・アウグスト・ゾーベル・デ・アヤラ II
アヤラコーポレーション会長 CEO（フィリピン）

加藤 良三
社外取締役

今野 秀洋
社外取締役

社内委員（4名）

小島 順彦※
相談役

小林 健
取締役会長

垣内 威彦
取締役 社長

田邊 栄一
取締役 副社長執行役員

取締役・監査役に対する情報提供及び支援体制

取締役・監査役による経営監督・監査機能が十分に発揮されるよう、取締役室及び監査役室を設置し、職務遂行に必要な情報及び支援を適切かつタイムリーに提供しています。

社外役員に対しては、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会資料の事前配付・説明や、経営戦略・重要案件等に関する説明会の開催など、関連情報の提供を行うほか、就任時オリエンテーション、毎年の事業投資先視察や経営陣幹部との対話など、三菱商事の事業や戦略に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。また、経営監督機能の実効性を一層高めるため、ガバナンス・報酬委員会、社長業績評価委員会など、社外役員が過半数を占める会議を開催するほか、社外役員スモールミーティングを四半期に1回程度開催し、三菱商事の経営やコーポレート・ガバナンス等に関する幅広いテーマについて、自由にディスカッションする機会を設けるなど、社外役員同士の連携の深化も図っています。

■ 社外役員スモールミーティング

三菱商事の経営やコーポレート・ガバナンス等に関する幅広いテーマについて四半期に1回程度、自由にディスカッションし、社外役員同士の連携の深化を図ります。

平成28年度は、コーポレート・ガバナンスや外交・国際情勢等をテーマとした意見交換や、有識者を招いての対話等が行われました。



平成28年8月開催時の様子

■ 事業投資先視察

三菱商事及び三菱商事グループの幅広い事業内容についての理解を深めるため、毎年、社外役員による三菱商事グループ企業等の現場視察やグループ企業等の経営者との対話等を実施しています。

平成28年度は、当社子会社となった(株)ローソンについて、同社フランチャイズ加盟店オーナー向けに経営方針及び取組内容を共有する「ローソンセミナー」、並びに三菱食品(株)が運営する同社向けの冷蔵品配送センターを視察したほか、同社及び同社100%子会社である(株)成城石井の経営者、及び同社加盟店のマネジメントオーナーとの活発な意見交換を行いました。



「ローソンセミナー」視察時の様子(平成29年2月)

■ 拠点・事業投資先往査

監査役の監査の一環として、国内外の拠点及び事業投資先等を訪問し、拠点長、事業投資先経営者及び現地社員等との対話や意見交換等を実施しています。



現地社員との意見交換時の様子
(平成28年10月、ナイジェリア三菱商事会社にて)

取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針（17ページ参照）に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬及び関連制度を定め、透明性の高い運用に努めています。このうち、業務執行を担う取締役の報酬等の決定方針、水準の妥当性及びその運用状況については、ガバナンス・報酬委員会で審議・モニタリングを行っています。

取締役及び監査役の報酬等の内容及び決定方法は次のとおりです。

取締役／ 監査役	該当する役員 (平成28年度末員数)	報酬等の考え方	報酬等の決定方法
取締役	業務執行を担う (執行役員兼務) 取締役 (5名)	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員を兼務し業務執行を担う取締役の報酬等は、中期経営戦略を着実に実行し業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆様と中長期的に価値を共有することを狙いとして定めています。 業務執行を担う取締役の報酬等の構成は次頁のとおり、固定報酬及び変動報酬から構成されています。 変動報酬には、連結業績や個人業績に連動する現金報酬のほか、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、株式報酬(株式報酬型ストックオプション)を採用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会長、社外取締役及び業務執行を担う取締役の報酬等(賞与を除く)については、平成21年度定時株主総会で、その報酬枠を年額16億円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしています。 業務執行を担う取締役に対する賞与は、業績との連動性が高いことから、株主総会の決議を経て支給することとしています。
	取締役会長 (1名) 社外取締役 (5名)	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員を兼務しない取締役会長及び社外取締役は、主に経営の監督機能を、また、監査役は監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月例報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。 	
監査役	監査役 (2名) 社外監査役 (3名)		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度定時株主総会で、その報酬枠を月額15百万円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしています。

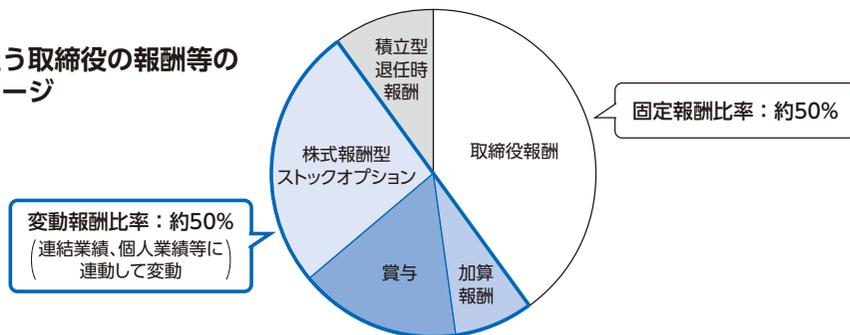
■ 業務執行を担う取締役の報酬等の構成

報酬等の種類	報酬等の内容	固定/変動 (注1)	給付の 形式	報酬枠内に 含まれる 報酬等(注2)
取締役報酬	役位等に応じて決定した額を、毎月支給しています。	固定	現金	○
加算報酬	業務執行を担う取締役に対して、毎年、社長が、前年度の各役員の業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定の上、支給しています。そのうち、社長の業績評価は、ガバナンス・報酬委員会の下部機関であり、同委員会の委員長である会長、社外委員をメンバーとする社長業績評価委員会における審議を経て決定しています。	変動 (単年度)	現金	○
賞与	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の連結業績等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を決定の上、支給しています。 『中期経営戦略2018』期間中(2016～2018年度)は、企業価値の向上につながる利益水準(株主資本コスト)や期初業績目標の達成状況も踏まえて支給額を決定することとし、支給総額には上限を設けて運用しています。 なお、当期純利益(当社の所有者に帰属するもの)が株主資本コストを上回る場合には業績に連動して支給額を増加させる一方、株主資本コスト及び期初業績目標を下回る場合には不支給とすることとしています。	変動 (単年度)	現金	— (株主総会決議を経て支給)
株式報酬型 ストックオプション	株主の皆様との価値共有、中長期的な企業価値向上の観点から付与しています。ストックオプションは、原則、付与から2年間は行使できません。また、ストックオプション行使により取得した株式を含め、在任中は株式を保有することを基本方針とし、一定株数を超えるまでは売却を制限しています。	変動 (中長期)	株式 (新株予約権)	○
積立型退任時報酬	職務執行の対価として毎年一定額を積み立てており、役員の退任時に、累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しています。	固定	現金	○

(注1) 支給額が固定である場合には「固定」、業績等に連動して変動する場合には「変動」と記載しています。また、前年度の連結業績や個人の業績評価等に対応する場合には「単年度」と付記しています。株式報酬型ストックオプションは、中長期インセンティブとの位置付けのため、「中長期」と付記しています。

(注2) 平成21年度定時株主総会で決議した年額16億円の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給している報酬等には「○」を表示しています。

■ 業務執行を担う取締役の報酬等の支給割合イメージ



取締役会の実効性評価

平成28年度の実効性評価は、客観性を担保し、更なるガバナンスの向上を図るため、第三者評価機関を起用して実施しました。概要及び評価結果は以下のとおりです。

プロセス	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第三者評価機関が全取締役及び監査役に対しアンケート及びヒアリングを実施 2. 第三者評価機関より受領した報告書をガバナンス・報酬委員会で審議 3. ガバナンス・報酬委員会での審議結果を踏まえ、取締役会にて分析・評価
質問事項	取締役会の体制、運営、審議事項等
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・三菱商事は監査役制度を基礎とし、取締役会の諮問委員会も活用しながら社外役員の意見を経営に取り入れるなど、自社の事業特性に適したガバナンス体制を構築しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化に向けて真摯に取り組んでいる姿勢がうかがえる。 ・三菱商事の取締役会の構成、運営、審議等は適切であり、取締役会では監督機能を発揮する体制が十分に整備されており、適切にその機能を果たしている。 ・前年度の実効性評価において、更なる実効性向上のために重要との意見があった、社外役員に対する情報提供の充実や、取締役会以外の場における、社外役員同士や社外役員と経営陣との主要議題に関する自由な意見交換やコミュニケーションの拡充については、この1年間で進展がみられる。特に社外役員への情報提供は非常に充実した取組みを実施している。 ・取締役会の更なる改善を図るための具体策として、取締役会の審議事項を絞り込み、経営戦略・重要案件に関する審議を拡充すること、社外役員の就任時オリエンテーションや幹部社員を含む執行側とのコミュニケーションの更なる充実を図ること、株主・投資家との対話状況を把握する機会を増やすこと等の意見があった。

以上の評価結果を踏まえ、ガバナンス・報酬委員会、取締役会で分析・評価した結果、平成29年度は上記を重要施策として実施することが確認されました。

三菱商事では、本評価結果にて浮かび上がった課題や、各取締役・監査役からの意見・提言に対するガバナンス・報酬委員会、取締役会による分析・評価を踏まえ、更なる取締役会の実効性向上のための施策に取り組んでいきます。

以上

平成28年度事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

【事業の概況】

三菱商事グループの事業概要等	29
業績及び財産の状況の推移	37
三菱商事グループの対処すべき課題	39
持続可能な成長に向けた取組み	41

【会社の概況】

三菱商事グループの拠点等	43
三菱商事グループの従業員の状況	44
重要な子会社等の状況	44
株式等の状況	45
大株主の状況	45
主要な借入先	46
取締役及び監査役	47
社外役員に関する事項	48
取締役及び監査役の報酬等	49
執行役員	50

事業の概況

●三菱商事グループの事業概要等

事業内容

三菱商事グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

連結業績

1. 概況

平成28年度の収益は、市況悪化に伴う販売数量の減少や為替の影響などにより、前年度を4,998億円(7%)下回る6兆4,258億円となりました。

売上総利益は、一部連結子会社の連結区分変更の影響がありましたが、主に豪州石炭事業における生産コスト改善に加え市況上昇が大きく寄与したことなどにより、前年度を2,297億円(21%)上回る1兆3,286億円となりました。

販売費及び一般管理費は、一部連結子会社の連結区分の変更及び為替の影響などにより、前年度から834億円(8%)負担減の9,326億円となりました。

その他では、有価証券損益が関係会社の経営統合に伴う一過性利益や前年同期に計上した減損の反動などにより、前年度を370億円(80%)上回る833億円となりました。

持分法による投資損益は、前年度に計上した資源関連資産の減損損失の反動などにより、前年度を2,929億円上回る1,175億円となりました。

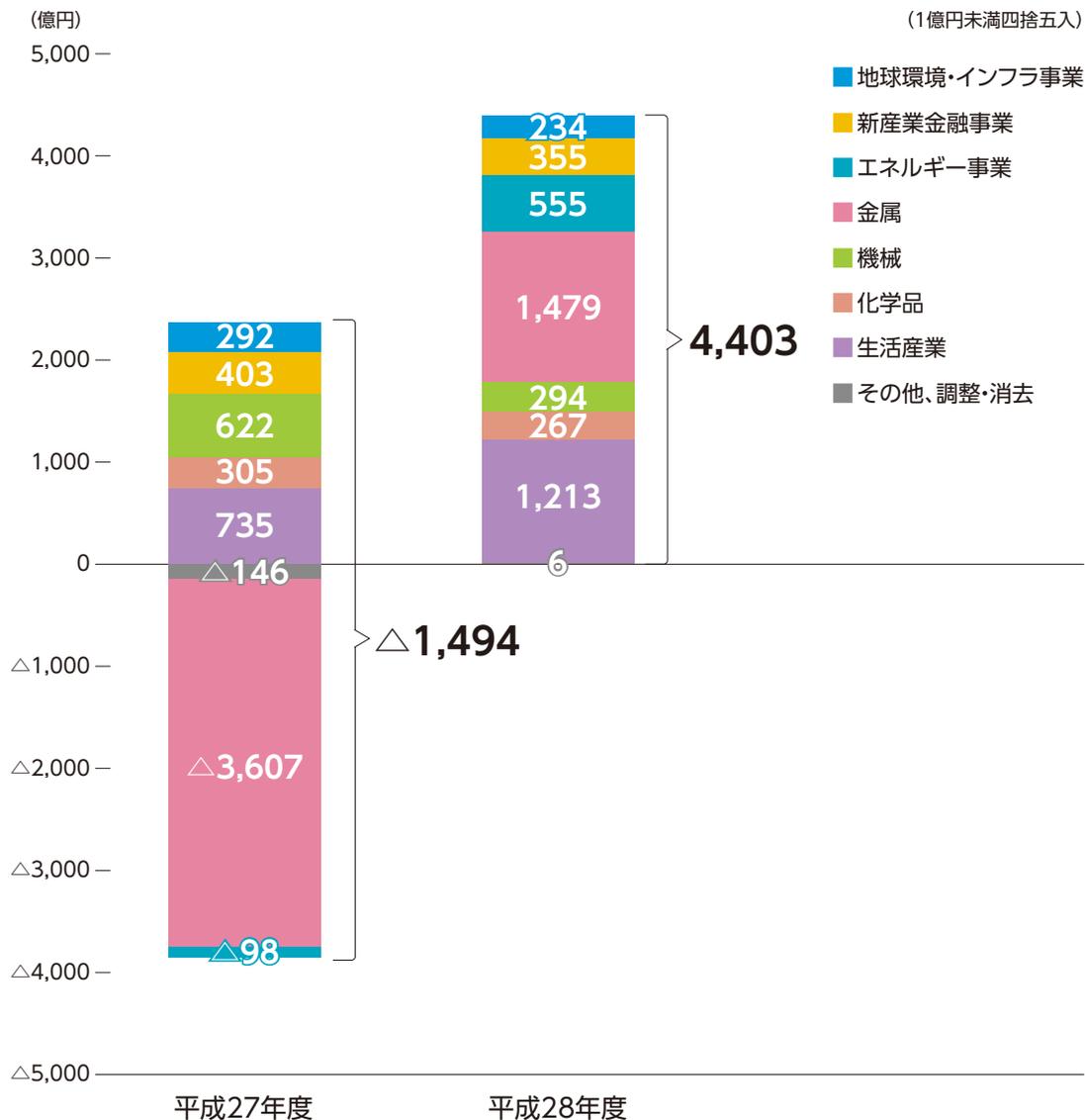
以上の結果、当期純利益は、前年度を5,897億円上回る4,403億円となりました。

(注) 1. 平成28年度事業報告は、国際会計基準に基づき作成しています。

2. 事業報告における「当期純利益」(連結)は、「非支配持分を除く、当社の所有者に帰属する当期純利益」を表しています。

2. セグメント別の状況

■ セグメント別当期純利益（純損失）



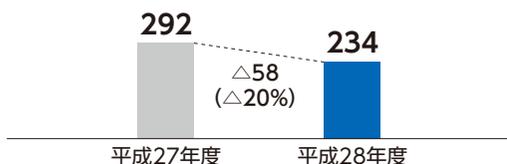
(注) 地球環境・インフラ事業グループの環境関連事業については、平成28年度より、インフラ関連事業と同じく、営業グループとして経営管理を行っています。これに伴い、従来「その他、調整・消去」に含めていた環境関連事業は「地球環境・インフラ事業」に含めて表示しており、前年度のセグメント情報も組替再表示を行っています。



地球環境・ インフラ事業グループ

地球環境・インフラ事業グループは、電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引を核として、次世代電池の開発や水素エネルギーなどの環境関連事業にも取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・海外発電事業における持分利益の増加
- 〈減少〉・前年度に計上した一過性利益の減少 (前年度：北海道事業における債務保証損失引当金の振戻し益の計上)
- ・千代田化工建設(株)の持分損益の減少

TOPICS

米国分散型太陽光発電事業会社 への出資参画

平成28年8月、米国の発電事業統括会社であるDiamond Generating Corporation (三菱商事100%出資)を通じて、米国の分散型太陽光発電事業者であるNexamp社に出資参画しました。三菱商事は同社の筆頭株主となり、同社の経営に参画し、米国における成長分野である分散型太陽光発電事業に取り組むとともに、今後の事業拡大と更なるビジネスモデルの変革を目指します。



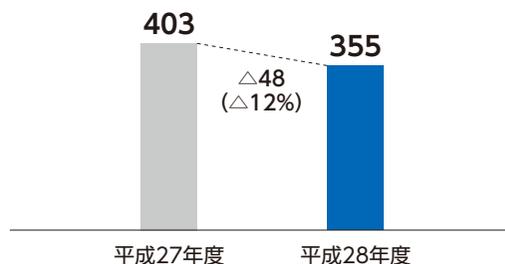
Nexamp社保有の太陽光発電パネル



新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、金融手法を駆使しながら、企業投資事業、リース事業、不動産事業、物流事業を多角的に展開しています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- 〈減少〉・中国不動産事業・航空機関連事業・リース事業における持分利益の減少

TOPICS

ミャンマー 大規模複合再開発事業に着手

平成29年2月、日本・ミャンマー両国の政府関係者、現地大手企業Serge Pun & Associates Ltd.グループ、三菱地所(株)、(株)海外交通・都市開発事業支援機構などと、最大都市ヤンゴンの中心部でYoma Centralの起工式を開催し、開発に着手しました。本事業はオフィス、住宅、商業、ホテルなどを含む延床面積20万㎡強の同国初となる近代的な大規模複合都市開発です。急速な発展を遂げる同国に、付加価値の高い都市インフラを提供し、更なる貢献を目指します。



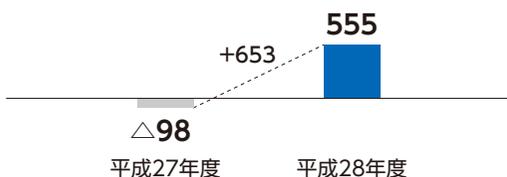
Yoma Central完成イメージ



エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、天然ガス・石油の生産・開発事業、液化天然ガス (LNG) 事業、原油・石油製品・炭素製品・LPGなどの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。

■ 当期純利益 (純損失) の推移 (単位: 億円)



【主な変動要因】

- (増加)・資源関連資産における減損計上額の前年度比減
- ・シェールガス事業再編に伴う一過性利益の計上
- ・アジア E & P 事業における株式売却益の計上



インドネシア タンゲー LNG 拡張プロジェクト最終投資決定

平成 28 年 7 月、三菱商事が携わるインドネシアのタンゲー LNG 事業において、同事業拡張プロジェクトの最終投資決定を行いました。本プロジェクトは、現在年間 760 万トンを生産する液化設備二系列に、年間 380 万トンの生産能力を持つ第三系列を増設するもので、平成 32 年の生産開始を目指します。本プロジェクトを通じて、増加が予想される同国のエネルギー需要を支えるとともに、日本へのエネルギーの安定供給にも貢献します。



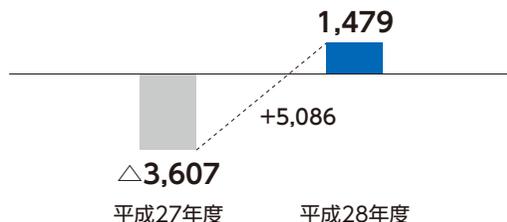
タンゲー LNG 事業の液化設備



金属グループ

金属グループは、薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

■ 当期純利益 (純損失) の推移 (単位: 億円)



【主な変動要因】

- (増加)・資源関連資産における減損計上額の前年度比減
- ・豪州原料炭事業における生産コスト改善、市況上昇に伴う持分利益の増加



コスト削減と資産の入替えによるポートフォリオの強靱化

金属グループでは、事業環境の変化を踏まえ、優良資産のコスト削減などを通じた競争力向上、及び一部資産の入替えによるポートフォリオの強靱化に取り組んでいます。コスト削減については、豪州原料炭事業 (BMA) を中心に継続的に施策を実行し、ピーク時と比べて約 4 割のコスト削減効果が出ています。また、既に実行したウラン・PGM などの一部資産に加え、平成 28 年 4 月、インドネシアのウェダベイニッケルプロジェクトから撤退するなど、資産の入替えを進めています。



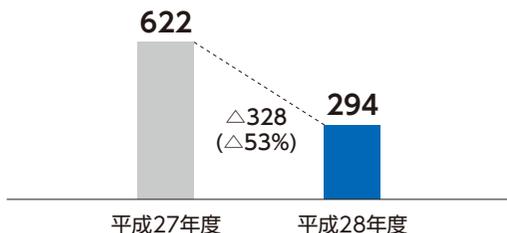
豪州原料炭事業 (BMA) の炭鉱現場



機械グループ

機械グループは、工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野において、販売、金融、物流、投資などを行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈減少〉・船舶事業における減損損失の計上



インドネシア 自動車生産・販売事業の再編

平成28年10月、三菱自動車工業(株)(三菱自動車)、三菱ふそうトラック・バス(株)(三菱ふそう)及びインドネシアにおける事業パートナーのクラムユダ社とインドネシアの自動車事業を再編することについて合意しました。平成29年4月より三菱自動車、三菱ふそうのブランド別に事業を分割し、効率的な運営体制を確立することで、今後も成長が期待されるインドネシアの更なる事業拡大を図るとともに、同国の経済発展に貢献していきます。



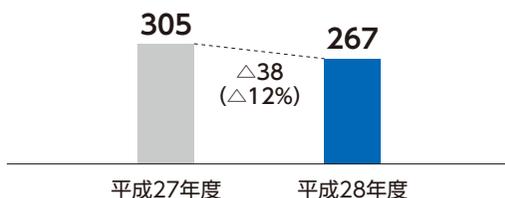
三菱自動車クラムユダインドネシア工場



化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの製品まで、幅広い分野において、製造、販売、開発などの事業を展開しています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈減少〉・市況悪化及び円高に伴う石化関連事業などにおける持分利益の減少



食品化学事業に注力

化学品グループでは、ライフサイエンス分野を成長の柱の1つと捉え、食品化学事業に注力しており、三菱商事ライフサイエンス(株)(三菱商事100%出資)傘下の興人ライフサイエンス(株)を通じ、脂質代謝促進・抗酸化・美肌効果を有する健康素材であるグルタチオンを製造・販売しています。今後も、食と健康の市場において存在感のある事業を展開すべく、より一層の事業領域の強化・拡充を目指していきます。

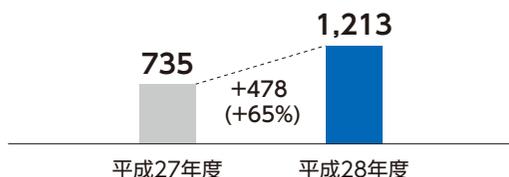


グルタチオンの製造現場

生活産業グループ

生活産業グループは、衣・食・住に関わる「生活必需品」を消費者に提供し、日々の生活基盤を支える事業をグローバルに展開しています。川上の原料調達から川下の小売に至る各事業領域において、消費者のニーズを捉えた安心・安全な商品・サービスの提供に取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

(増加) ・ 鮭鱒養殖事業における市況回復などによる利益の増加
 ・ (株)ローソン子会社化及び食肉事業の関係会社の経営統合に伴う一過性利益の計上

TOPICS

ローソンとの連携強化

平成29年2月、株式公開買付けの実施により、(株)ローソンを子会社化しました。三菱商事は広範な商品分野において、原料調達・製造・流通・リテイルまでの幅広い事業を展開しており、全国約13,000店舗の消費者接点を持つ同社との連携深化により、消費者の皆様には喜ばれる商品力・サービス力の強化に取り組んでいます。同社の企業価値向上に向けて、三菱商事が持つ国内外のあらゆるリソースを提供してまいります。



ローソンの店舗イメージ

部門の概要



ビジネスサービス部門

ビジネスサービス部門[※]は、三菱商事グループ及び顧客のビジネスに必要なIT機能の提供と、そのための投資などを行っています。国内外の事業パートナーと連携し、グローバルな対応力と競争力のあるITサービスを確保・提供するとともに、ビジネスにおけるデジタル活用への取組みを支援し、三菱商事グループ及び顧客の継続的な企業価値向上や事業の拡大に貢献します。

[※]平成29年度よりコーポレートスタッフ部門に移管されます。

■ ビジネスサービス部門の取組み



(株)MCデータプラスの会社ロゴ

クラウドサービス事業

三菱商事の建設業界向けクラウドサービス事業を分割し承継させた(株)MCデータプラス(三菱商事約74%出資)では、3万社・1万現場以上で利用される業界最大のクラウドサービスを展開するとともに、ビッグデータ解析やデータ分析コンサルティングを新たな事業領域として加え、企業向けデータ活用プラットフォームサービスを提供しています。ビッグデータの活用が注目される中、同社のデータ分析・活用ノウハウを活かしたビジネスを推進してまいります。

連結財政状態

1. 資産及び負債・資本の状況

平成28年度末の総資産は、前年度末より8,373億円増加し、15兆7,536億円となりました。(株)ローソンの子会社化に伴い、無形資産及びのれんが増加したことなどによるものです。

負債は、前年度末より658億円増加し、9兆9,645億円となりました。主に(株)ローソンの子会社化や取引数量の増加に伴い、営業債務及びその他の債務が増加したことなどによるものです。

当社の所有者に帰属する持分は、前年度末より3,247億円増加し、4兆9,172億円となりました。当期純利益の積み上がりがあったことなどによるものです。

2. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は5,830億円の増加となりました。運転資金の負担増などがありましたが、営業収入や配当収入などにより資金が増加したものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は1,796億円の減少となりました。貸付金の回収などによる収入がありましたが、設備投資や不動産事業への支出、(株)ローソンの株式取得などにより資金が減少したものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は7,522億円の減少となりました。劣後特約付社債(ハイブリッド社債)などによる資金調達がありましたが、借入金の返済や社債の償還、配当金の支払いなどにより資金が減少したものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末より3,555億円減少し、1兆1,455億円となりました。

設備投資等の状況

平成28年度における重要な設備投資はありません。

資金調達の状況

三菱商事グループは、資金調達の主要な手段として機動的に社債を発行しています。

平成28年度、三菱商事は総額2,000億円の劣後特約付社債(ハイブリッド社債)を発行しました。また、Mitsubishi Corporation Finance PLC(三菱商事100%出資、在英国)はEuro Medium Term Note Programmeに基づく約20億円の社債を発行しました。

重要な企業結合等の状況

●(株)ローソンの株式の取得

三菱商事は、株式公開買付けにより、コンビニエンスストアを運営する(株)ローソンの発行済株式総数の16.6%を追加取得しました。

その結果、既出資分と合わせ発行済株式総数の過半数を保有することとなり、同社は連結子会社となっています。

●業績及び財産の状況の推移

連結

三菱商事グループの業績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

項目\年度	米国会計基準		国際会計基準		
	平成 25年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
収益	7,589,255	7,635,168	7,669,489	6,925,582	6,425,761
当期純利益(純損失)	444,793	361,359	400,574	△ 149,395	440,293
株主資本	4,774,244	5,067,666	5,570,477	4,592,516	4,917,247
総資産	15,291,699	15,901,125	16,774,366	14,916,256	15,753,557
1株当たり当期純利益(純損失)	269.93円	219.30円	246.39円	△ 93.68円	277.79円
ROE	9.9%	7.5%	7.5%	△ 2.9%	9.3%

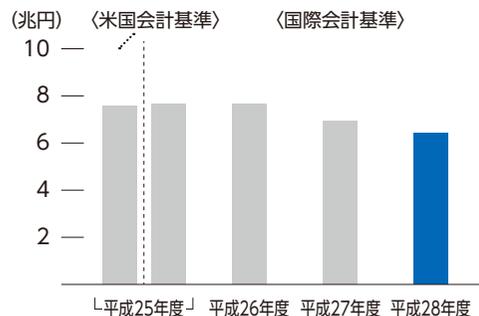
(百万円未満四捨五入)

(注) 1. 上記の表における米国会計基準適用年度(平成 25年度)は、会社計算規則(平成 25年法務省令第 16号)第 120条の 2 第 1 項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。また、上記の表における国際会計基準適用年度(平成 25年度～平成 28年度)は、会社計算規則第 120条第 1 項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。

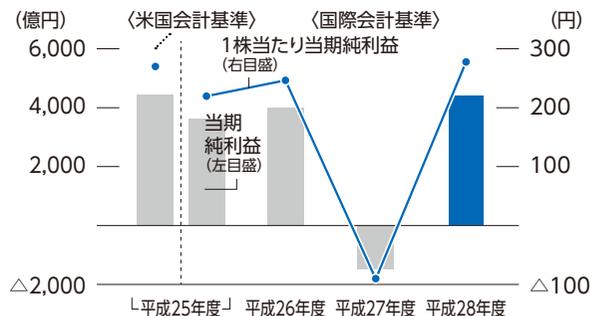
2. 上記の表における国際会計基準適用年度の「株主資本」は、「非支配持分を除く、当社の所有者に帰属する持分」を表しています。

三菱商事グループ(連結)

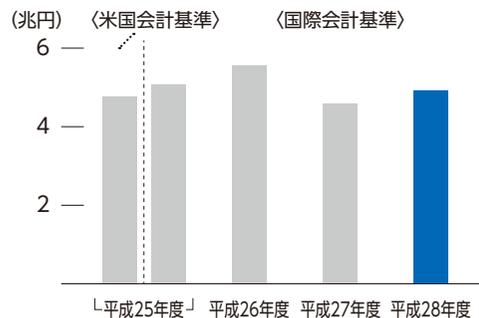
収益の推移



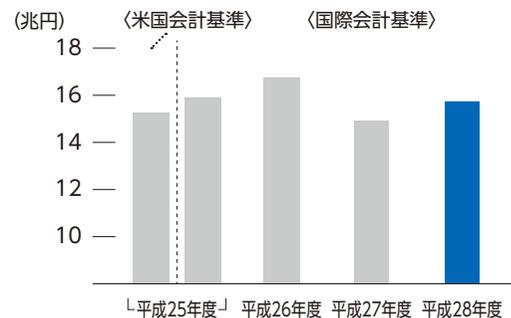
当期純利益(純損失)及び1株当たり当期純利益(純損失)の推移



株主資本の推移



総資産の推移



単体

三菱商事の業績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

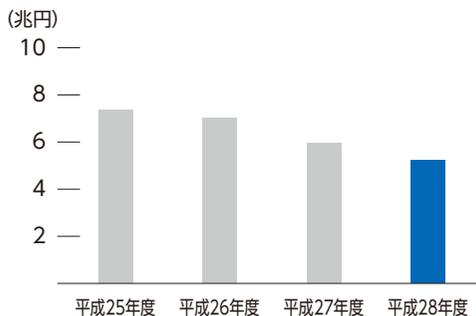
項目\年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
売上高	7,355,181	7,013,434	5,929,566	5,216,706
当期純利益(純損失)	416,686	289,744	△156,328	127,805
純資産	2,518,119	2,690,523	2,336,230	2,410,021
総資産	7,962,764	8,249,804	7,548,952	7,433,705
1株当たり当期純利益(純損失)	252.86円	178.21円	△98.02円	80.63円
1株当たり配当金	68円	70円	50円	80円 (うち中間配当30円)

(百万円未満切捨て)

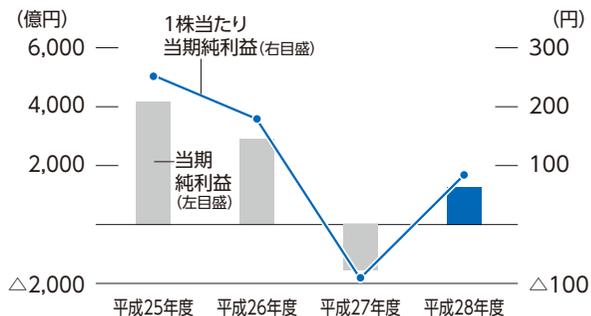
(注) 平成28年度の期末配当は、1株につき50円として、平成28年度定時株主総会に付議します(4ページ)。

三菱商事(単体)

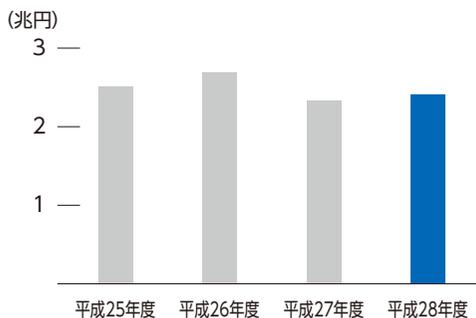
売上高の推移



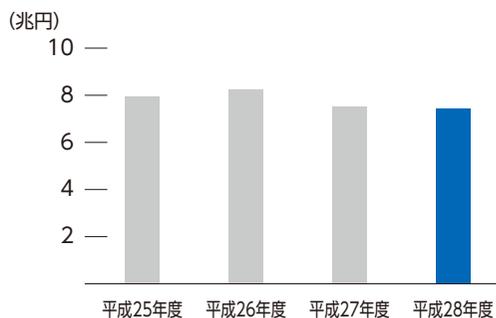
当期純利益(純損失)及び1株当たり当期純利益(純損失)の推移



純資産の推移



総資産の推移



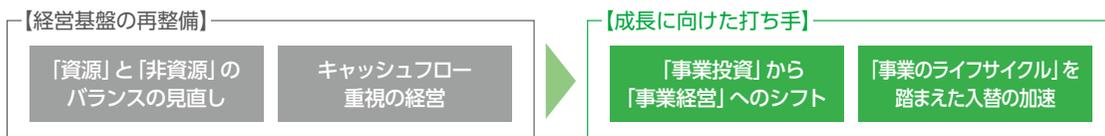
●三菱商事グループの対処すべき課題

『中期経営戦略 2018』～新たな事業経営モデルへの挑戦～

三菱商事は、平成 28 年 5 月に『中期経営戦略 2018』を策定しました。

『中期経営戦略 2018』では、目指す企業像を「創意工夫により新たなビジネスモデルを構築し、自らの意思で社会に役立つ事業価値を追求していくことで、経営能力の高い人材が育つ会社」としました。また、向こう 3 年間の経営の考え方として、『利益の「質」の重視』、『効率性・財務健全性の重視』を基本とし、経営基盤の再整備、成長に向けた打ち手を同時に実行することで、二桁の ROE 実現を目指します。

『中期経営戦略 2018』で掲げた向こう 3 年間の経営の考え方



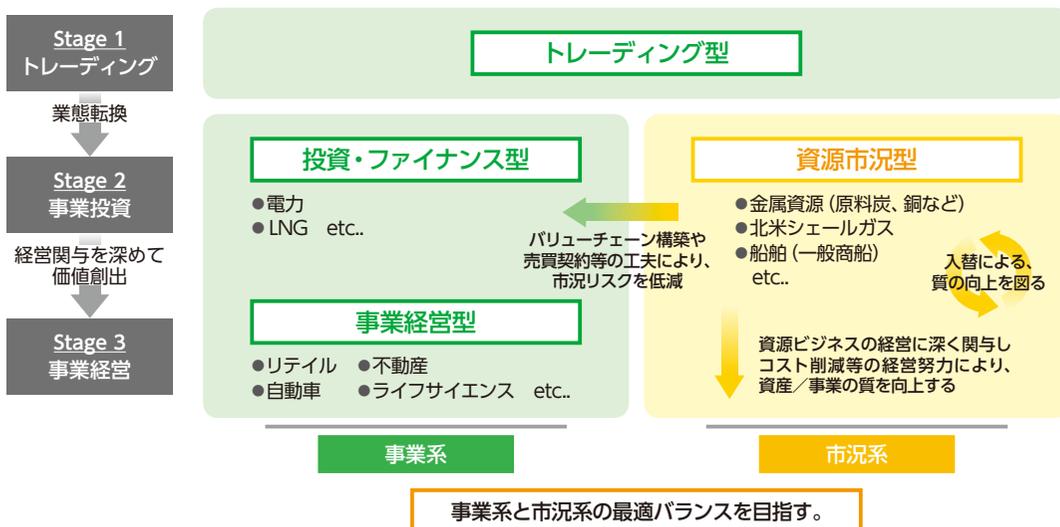
『中期経営戦略 2018』の経営方針に基づく取り組み

平成 28 年度は、経営方針に基づく仕組みの導入が完了しました。

(1) 最適バランス実現と「事業経営」へのシフトを可視化

「資源／非資源」に代えて、市況リスク感応度に基づき「市況系／事業系」に括り直し、「市況系」の投融资残高を一定に保つことで、平成 30 年度末には最適バランスの実現を見通します。

「事業系」の中を 3 つの事業類型に分類することで、「事業経営」へのシフトを可視化する仕組みを導入し、「成長」の原動力として、経営力を活かし価値創造していく方向性を明確化しました。



● 持続可能な成長に向けた取組み

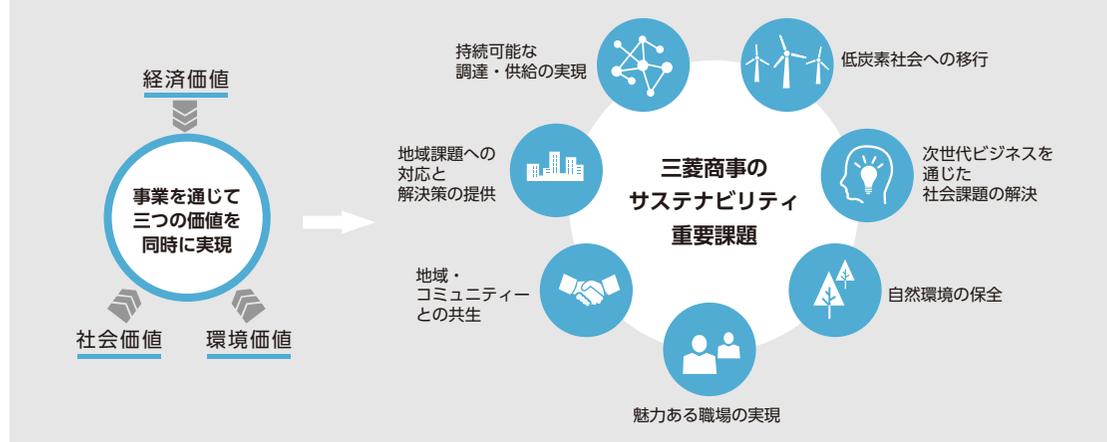
三菱商事は、企業理念である『三綱領』を礎として「企業行動指針」に活動の目的やそのあり方を定めるとともに、地球環境への配慮や人権の尊重を「環境憲章」、「社会憲章」に唱い、これらに立脚した事業活動を推進しています。

『中期経営戦略 2018』においては、経済価値、社会価値、環境価値の同時実現を通じた付加価値の創出が、三菱商事の持続可能な成長にとって不可欠であるとの考えを改めて示しました。

具体的には事業や社会貢献活動を通じて「サステナビリティ重要課題」に対処・挑戦することで、社会に役立つ事業価値を追求し持続可能な成長を確かなものにしていきます。

サステナビリティ重要課題 (マテリアリティ)

持続可能な成長のために不可欠である三価値の同時実現に向けて、対処・挑戦すべき経営上の重要な課題として「サステナビリティ重要課題」を特定しました。



推進体制

「環境・CSR委員会」「投融資委員会」

コーポレート担当役員 (サステナビリティ推進) を委員長とし、副社長・常務執行役員をメンバーとする「環境・CSR委員会」において、環境・CSR全般の基本方針などを議論しています。また、個別の投融資案件については「投融資委員会」において、経済面だけでなく、環境面や社会性面も含む総合的な観点から審議・検討を行っています。

「環境・CSRアドバイザリーコミッティー」

国際機関やNGO等の社外有識者をメンバーとする「環境・CSRアドバイザリーコミッティー」を設置し、各メンバーからの助言・提言を三菱商事の環境・CSR施策やステークホルダーとのコミュニケーションに役立てています。

サステナビリティ重要課題の概要



低炭素社会への移行

気候変動は、あらゆる事業活動に影響を及ぼし得る課題です。三菱商事は気候変動問題が事業にもたらす影響を想定の上、これらに対処するとともに、低炭素社会への移行を促す事業や温室効果ガスの削減に積極的に取り組みます。



オランダの洋上風力発電事業



持続可能な調達・供給の実現

日本をはじめとする各国・地域のニーズに基づき、人々の暮らしを支える資源・原材料等を将来にわたって安定的に調達・供給することが三菱商事の重要な役割の一つです。自社の事業のみならず、サプライチェーンにおける他社事業の環境・社会性面にも配慮しながら、持続可能な調達・供給を実現していきます。



天然ガスの安定供給に貢献するインドネシアのドンギ・スノ LNG 事業



地域課題への対応と解決策の提供

グローバルに事業を展開する三菱商事にとって、各国・地域が直面する課題を適時、適切に把握し、解決に貢献することが重要です。地政学リスクに対して適切に対応しながら、課題の解決に果敢に挑戦し、各国・地域の発展に寄与していきます。



ミャンマーの経済発展につながるティラワ工業団地開発事業



次世代ビジネスを通じた社会課題の解決

三菱商事は常にビジネスモデルの変革を通じて、時代に即した付加価値の提供を行ってきました。技術革新がもたらす産業の大きな変化も取り込みながら、常にイノベティブなビジネスを構築し、社会課題の解決に取り組めます。



ドローンを活用した産業用総合リモートセンシングサービス事業



自然環境の保全

三菱商事は地球が最大のステークホルダーと認識し、事業を継続していくために、生物多様性に配慮し、環境負荷低減や環境保全に努めます。



熱帯林再生実験プロジェクトを4か国で実施中



地域・コミュニティとの共生

事業活動を行う上で、その地域のさまざまな関係者と共存していくことが重要です。地域・コミュニティとの対話を重視し、そこで寄せられた声に真摯に対応することで共生を図ります。



プラスチック成型・加工訓練センターでの技術教育・訓練の支援



魅力ある職場の実現

三菱商事には、性別や国籍の違いだけでなく、多様なライフスタイル、価値観を持つ社員が在籍しています。社員がそれぞれの能力を存分に発揮し、適時・適材・適所で活躍できる環境を整え、働きがいのある生き生きとした職場づくりに取り組みます。



米国三菱商事会社の社長に就任したスティーブンス氏(右)

会社の概況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

●三菱商事グループの拠点等

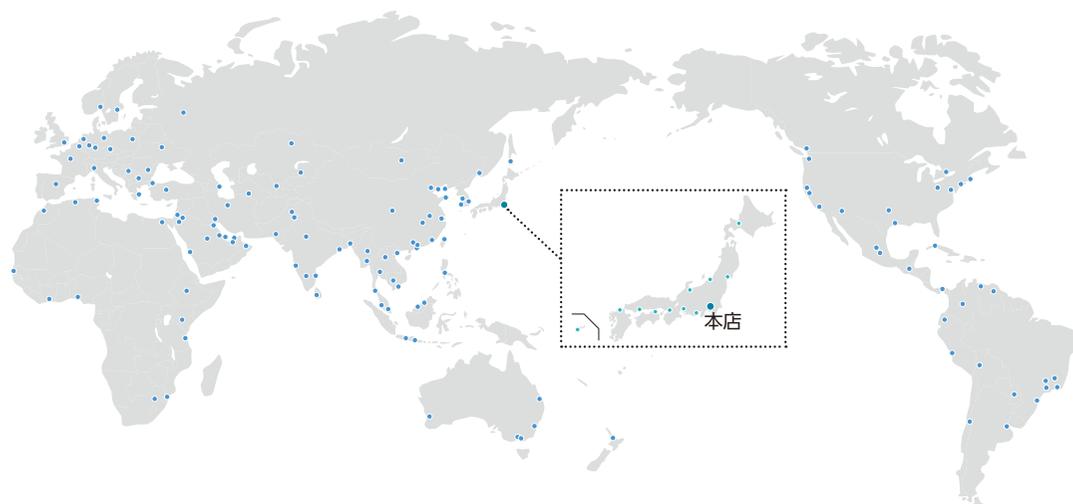
本 店	三菱商事ビルディング：東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号 (登記上の本店) 丸の内パークビルディング：東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
三菱商事 国内店	北海道支社 (札幌)、東北支社 (仙台)、中部支社 (名古屋)、 関西支社 (大阪)、中国支社 (広島)、九州支社 (福岡) 等 27 か所
海外店	中東・中央アジア統括事務所 (ドバイ)、クアラルンプール支店、シンガポール支店、 マニラ支店 等 106 か所
現地法人	北米三菱商事会社、米国三菱商事会社、メキシコ三菱商事会社、伯国三菱商事会社、欧州三菱商事会社、 独国三菱商事会社、インド三菱商事会社、泰国三菱商事会社、泰 MC 商事会社、インドネシア三菱商事会社、 三菱商事 (中国) 有限公司、三菱商事 (上海) 有限公司、香港三菱商事会社、台湾三菱商事会社、 韓国三菱商事会社、オーストラリア三菱商事会社 等 43 現地法人 (支店等を含め 88 か所)

(注) 上記のほか、国内外各地に三菱商事グループ各社の営業所・工場等があります。三菱商事グループの主要な会社の概要は、「重要な子会社等の状況」(44 ページ)に記載のとおりです。

■ ネットワーク

●本店 ●国内 27 か所 ●海外 194 か所 (事務所等 106 / 現地法人 43、支店等 45)

(注) 拠点の所在都市にマークしています (プロジェクト事務所及び国内の分室を除く)。



●三菱商事グループの従業員の状況

(単位:名)

	地球環境・ インフラ事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	その他	合計 (前年度末比)
三菱商事 グループ	1,680	1,478	1,809	11,867	9,815	7,169	39,633	3,713	77,164 (8,917名増)
三菱商事	486	352	547	277	536	628	830	1,561	5,217 (162名減)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

2. 「地球環境・インフラ事業」の従業員数は、従来、地球環境・インフラ事業グループのインフラ関連事業の就業人員数を記載し、同グループの環境関連事業の就業人員数は「その他」に含めていましたが、平成28年度より、環境関連事業の就業人員数も「地球環境・インフラ事業」に含めています。

●重要な子会社等の状況

■ 主要な連結子会社及び持分法適用関連会社

会社名	資本金	議決権所有割合 (%)	主要な事業内容
北米三菱商事会社	1,427,832 千米ドル	100	北米の連結対象会社に対する業務支援・管理業
欧州三菱商事会社	120,658 千ポンド	100	貿易業
三菱商事 (上海) 有限公司	91,000 千米ドル	100	貿易業
Mitsubishi Corporation Finance PLC	90,000 千米ドル	100	金融業
Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd.	2,604,286 千米ドル	50	LNG 開発・販売業
TRI PETCH ISUZU SALES COMPANY LIMITED	3,000,000 千パーツ	88.73	自動車輸入販売業
MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD	450,586 千豪ドル	100	石炭を中心とする金属資源投資・生産・販売業
株式会社メタルワン	100,000 百万円	60	鉄鋼製品事業
三菱食品株式会社	10,630 百万円	61.99	食品卸売業
株式会社ローソン	58,507 百万円	50.14	コンビニエンスストア事業

(千外貨・百万円未満四捨五入)

(注) 平成28年度末現在の連結対象会社数は1,274社(連結子会社834社、持分法適用関連会社440社)です。

●株式等の状況

1. 発行可能株式総数 25億株
2. 発行済株式総数、資本金及び株主数

	発行済株式総数	資本金	株主数
平成27年度末現在	1,590,076,851株	204,446,667,326円	272,565名
増減	—	—	29,895名減
平成28年度末現在	1,590,076,851株	204,446,667,326円	242,670名

●大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	130,812	8.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	77,548	4.89
東京海上日動火災保険株式会社	74,534	4.70
明治安田生命保険相互会社	64,846	4.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	32,276	2.03
いちごトラスト・パーティーイー・リミテッド	29,683	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	27,207	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	23,129	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	22,275	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	20,314	1.28

(千株未満切捨て)

(注) 持株比率は、三菱商事が保有している自己株式4,556,494株を除いて算出し、小数点第3位以下を切捨てて記載しています。

●主要な借入先

三菱商事グループは、三菱商事を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等においてそれぞれ資金調達を行い、関係会社への資金供給を行うというグループファイナンス方針を原則としています。三菱商事グループの金融機関借入は三菱商事を中心に行っており、平成28年度末における三菱商事の主な借入先は下表のとおりです。

(単位：百万円)

借入先名	借入金残高
株式会社国際協力銀行	326,331
明治安田生命保険相互会社	262,000
日本生命保険相互会社	200,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	161,924
株式会社日本政策投資銀行	140,000
三井住友信託銀行株式会社	135,752
住友生命保険相互会社	120,000
農林中央金庫	92,148

(百万円未満四捨五入)

(注) 上記のほか、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)みずほ銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン110,000百万円があります。

●取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長	小林 健	日清食品ホールディングス(株) 社外取締役、三菱自動車工業(株) 社外取締役、三菱重工業(株) 社外取締役
*取締役 社長	垣内威彦	
*取締役 副社長執行役員	田邊栄一	コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括
*取締役 常務執行役員	森 和之	国内統括、関西支社長
*取締役 常務執行役員	廣田康人	コーポレート担当役員(広報、総務、環境・CSR、法務、人事)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
*取締役 常務執行役員	増 一行	コーポレート担当役員(CFO)
**取締役	加藤良三	
**取締役	今野秀洋	
**取締役	西山昭彦	一橋大学特任教授
**取締役	大宮英明	三菱重工業(株) 取締役会長、セイコーエプソン(株) 社外取締役
*取締役	岡 俊子	(株)岡&カンパニー 代表取締役、アステラス製薬(株) 社外監査役、(株)ハピネット 社外監査役、日立金属(株) 社外取締役
常任監査役(常勤)	鍋島英幸	
監査役(常勤)	木崎 博	
***監査役	國廣 正	国広総合法律事務所弁護士、LINE(株) 社外取締役
***監査役	西川郁生	慶應義塾大学商学部教授、エーザイ(株) 社外取締役、(株)大和証券グループ本社 社外取締役、雪印メグミルク(株) 社外取締役(監査等委員)
***監査役	高山靖子	(株)千葉銀行 社外取締役、日本曹達(株) 社外取締役

(注) 1. *印は、代表取締役を示しています。

2. **印の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
3. ***印の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。
4. **印及び***印の各氏は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事が定める社外役員選任基準を満たしています(三菱商事の社外役員選任基準に関する独立性の考え方については、10ページをご参照ください)。
5. 執行役員を兼務する取締役は、執行役員の役位を併記しています。
また、取締役 田邊栄一、森和之、廣田康人、増一行の各氏の担当は、執行役員としての担当を記載しています。
6. 監査役 鍋島英幸氏は、経営企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 木崎博氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 監査役 西川郁生氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 平成28年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりです。
取締役 小島順彦、中原秀人、柳井準、衣川潤、宮内孝久、内野州馬、佃和夫、橋・フクシマ・咲江
監査役 辻山栄子、石野秀世(以上、平成28年6月24日退任)
10. 監査役 西川郁生氏は、平成28年6月28日付けで、雪印メグミルク(株) 社外監査役を退任し、同日付けで、同社の社外取締役(監査等委員)に就任しています。また、同氏は、平成29年3月31日付けで、慶應義塾大学商学部教授を退任しています。
11. アステラス製薬(株)、エーザイ(株)、(株)千葉銀行、日清食品ホールディングス(株)、日本曹達(株)、日立金属(株)、三菱自動車工業(株)、三菱重工業(株)、雪印メグミルク(株)は三菱商事の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。
12. 学校法人慶應義塾との間で、ヘルスケア分野における新規ビジネスモデル創出に係る慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科との共同研究に関する契約を締結していましたが、平成29年3月31日付けで同契約を解除しており、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、同契約は、監査役 西川郁生氏に直接関係するものではありません。
13. 上記11. 及び12. 以外の重要な兼職先と三菱商事の間には取引関係はありません。

● 社外役員に関する事項

1. 社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役

氏名	取締役会における発言の状況	取締役会への出席の状況
加藤良三	外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚や世界情勢等に関する高い見識をもとに、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から、発言を行っています。	取締役会(定例): 12回中11回 取締役会(臨時): 2回中 2回
今野秀洋	経済産業省や独立行政法人 日本貿易保険において要職を歴任し、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から、発言を行っています。	取締役会(定例): 12回中12回 取締役会(臨時): 2回中 2回
西山昭彦	大学における企業経営・人材育成等に関する研究活動や、長年にわたる実業界での経験をもとに、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から、発言を行っています。	取締役会(定例): 12回中12回 取締役会(臨時): 2回中 2回
大宮英明	三菱重工業(株)の取締役社長・取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培われた高い見識をもとに、社外取締役として実践的な視点から、発言を行っています。	取締役会(定例): 9回中 8回 取締役会(臨時): 1回中 1回
岡 俊子	長年にわたるコンサルティング業界での経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、社外取締役として実践的かつ多角的な視点から、発言を行っています。	取締役会(定例): 9回中 9回 取締役会(臨時): 1回中 1回

(注) 上記のうち、大宮英明及び岡俊子の両氏は、平成28年6月24日の取締役就任以降の状況を記載しています。

(2) 社外監査役

氏名	取締役会及び監査役会における発言の状況	取締役会及び監査役会への出席の状況
國廣 正	弁護士としての長年の経験を通じて培われた企業関連法(会社法・金融商品取引法等)に関する高い見識をもとに、社外監査役として中立的かつ客観的な視点から、発言を行っています。	取締役会(定例): 12回中12回 取締役会(臨時): 2回中 2回 監査役会: 13回中13回
西川郁生	公認会計士としての長年の経験を通じて培われた会計や経理に関する高い見識をもとに、社外監査役として中立的かつ客観的な視点から、発言を行っています。	取締役会(定例): 9回中 9回 取締役会(臨時): 1回中 1回 監査役会: 10回中10回
高山靖子	(株)資生堂の常勤監査役としての経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、社外監査役として中立的かつ客観的な視点から、発言を行っています。	取締役会(定例): 9回中 9回 取締役会(臨時): 1回中 1回 監査役会: 10回中10回

(注) 上記のうち、西川郁生及び高山靖子の両氏は、平成28年6月24日の監査役就任以降の状況を記載しています。

2. 責任限定契約の内容の概要

三菱商事は、各社外役員との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

●取締役及び監査役の報酬等

■取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	取締役報酬 及び加算報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション		積立型 退任時報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
取締役(社内)	860	12名	493	5名	180	5名	134	5名	52
社外取締役	120	7名	120	—	—	—	—	—	—

役員区分	報酬等の総額	監査役報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション		積立型 退任時報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
監査役(社内)	124	2名	124	—	—	—	—	—	—
社外監査役	39	5名	39	—	—	—	—	—	—

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、平成28年度中に退任した取締役8名及び監査役2名を含めて記載しています。
 なお、平成28年度末現在の員数は、取締役11名(うち社外取締役5名)、監査役5名(うち社外監査役3名)です。
2. 上記のうち賞与は、平成29年6月23日開催の定時株主総会に付議する金額を記載しています(議案の詳細については、16ページをご参照ください)。
3. 上記のうち株式報酬型ストックオプションは、平成28年度に取締役5名(取締役会長及び社外取締役は支給対象外)に付与した株式報酬型ストックオプションについて費用計上した額を記載しています。
4. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、平成28年度の支給総額は以下のとおりです。
 なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成18年度定時株主総会終了時をもって廃止しています。
 取締役92名(社外取締役は支給対象外)に対して155百万円
 監査役9名(社外監査役は支給対象外)に対して6百万円

● 執行役員 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

役位	氏名	職名等
*社長	垣内 威彦	
*副社長執行役員	田邊 栄一	コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括
常務執行役員	大河 一司	機械グループCEO
*常務執行役員	廣田 康人	コーポレート担当役員(国内)、関西支社長
常務執行役員	平野 肇	エネルギー事業グループCEO
常務執行役員	佐久間 浩	地球環境・インフラ事業グループCEO
常務執行役員	西浦 完司	金属グループCEO
常務執行役員	林 春樹	欧州・アフリカ統括、欧州三菱商事事社社長
常務執行役員	水原 秀元	北米統括、北米三菱商事事社社長
*常務執行役員	増 一行	コーポレート担当役員(CFO、IT)
常務執行役員	萩原 剛	化学品グループCEO
常務執行役員	吉田 真也	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	京谷 裕	生活産業グループCEO
常務執行役員	戸出 巖	コーポレート担当役員(事業投資総括、サステナビリティ推進)
常務執行役員	村越 晃	コーポレート担当役員(広報、人事)
常務執行役員	榊田 雅和	コーポレート担当役員(総務、法務)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
執行役員	高田 光進	業務部長
執行役員	星野 啓介	三菱商事RtMジャパン(株)代表取締役社長執行役員
執行役員	和田 浩一	中部支社長
執行役員	高野瀬 励	関西支社 副支社長
執行役員	伊藤 勝弘	香港三菱商事事社社長
執行役員	鴨脚 光眞	事業投資総括部長
執行役員	石川隆次郎	新産業金融事業グループ付
執行役員	平井 康光	東アジア統括、三菱商事(中国)有限公司社長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しています。

執行役員 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

役位	氏名	職名等
執行役員	辻 昇	自動車事業本部長
執行役員	田中 格知	金属資源本部長
執行役員	長谷川文則	エネルギー資源第一本部長
執行役員	中川 哲志	インフラ事業本部長
執行役員	高岡 英則	エネルギー事業グループ CEO オフィス室長
執行役員	坪沼 宣幸	オーストラリア三菱商會社社長、ニュージーランド三菱商會社社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	岡久 靖	コーポレートスタッフ部門統括部長
執行役員	柳原 恒彦	北米三菱商會社 EVP (在シリコンバレー)
執行役員	倉橋 政嗣	インドネシア総代表、インドネシア三菱商會社社長
執行役員	山崎 和	生活流通本部長
執行役員	塚本光太郎	鉄鋼製品本部長
執行役員	中西 勝也	中東・中央アジア統括、ドゥバイ駐在事務所長
執行役員	西澤 淳	エネルギー資源第二本部長
執行役員	中村 達夫	自動車事業本部付 (戦略企画室長)
執行役員	竹内 修身	石油化学品本部長
執行役員	西尾 一範	リテイル本部長
執行役員	岸本 好司	ライフサイエンス本部長
執行役員	塩崎 英輔	インド三菱商會社社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	片山 祥徳	新エネルギー・電力事業本部長
執行役員	蜂谷 由文	主計部長
執行役員	石巻 尚	船舶・宇宙航空事業本部長
執行役員	久我 卓也	不動産事業本部長
執行役員	柏木 康全	生鮮品本部長
執行役員	羽場 広樹	北米三菱商會社エネルギー事業部門担当
執行役員	三枝 則生	泰国三菱商會社社長、泰 MC 商會社社長、ピエンチャン駐在事務所長

平成28年度 連結計算書類・計算書類

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

【連結計算書類】

連結財政状態計算書	53
連結損益計算書	54
連結包括利益計算書(ご参考)	55
連結持分変動計算書	56

【計算書類】

貸借対照表	57
損益計算書	58
株主資本等変動計算書	59

連結財政状態計算書〈国際会計基準により作成〉

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	平成 27 年度 (ご参考) (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	科 目	平成 27 年度 (ご参考) (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	1,500,960	1,145,514	社債及び借入金	1,482,348	1,248,231
定期預金	226,186	246,922	営業債務及びその他の債務	2,153,748	2,542,191
短期運用資産	28,763	22,867	その他の金融負債	84,252	106,456
営業債権及びその他の債権	2,923,060	3,125,504	前受金	213,058	222,373
その他の金融資産	148,718	115,734	未払法人税等	38,104	106,612
たな卸資産	1,033,752	1,110,138	引当金	55,121	50,689
生物資産	65,261	67,241	売却目的保有資産に 直接関連する負債	26,235	6,094
前渡金	222,299	229,819	その他の流動負債	380,371	395,196
売却目的保有資産	91,864	39,330	流動負債合計	4,433,237	4,677,842
その他の流動資産	316,328	364,196	非流動負債		
流動資産合計	6,557,191	6,467,265	社債及び借入金	4,560,258	4,135,680
非流動資産			営業債務及びその他の債務	84,078	204,657
持分法で会計処理 される投資	2,869,873	2,651,317	その他の金融負債	18,647	18,936
その他の投資	1,990,215	2,291,465	退職給付に係る負債	64,914	79,261
営業債権及びその他の債権	488,817	500,853	引当金	233,779	239,259
その他の金融資産	139,593	109,443	繰延税金負債	469,589	576,941
有形固定資産	2,297,384	2,484,714	その他の非流動負債	34,232	31,970
投資不動産	70,578	47,959	非流動負債合計	5,465,497	5,286,704
無形資産及びのれん	291,116	1,010,310	負債合計	9,898,734	9,964,546
繰延税金資産	91,349	37,883	資本		
その他の非流動資産	120,140	152,348	資本金	204,447	204,447
非流動資産合計	8,359,065	9,286,292	資本剰余金	262,738	220,761
資産合計	14,916,256	15,753,557	自己株式	△ 14,509	△ 12,154
			その他の資本の構成要素		
			FVTOCIに指定した その他の投資	364,386	451,086
			キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 18,664	△ 17,953
			在外営業活動体の 換算差額	568,217	445,816
			その他の資本の 構成要素計	913,939	878,949
			利益剰余金	3,225,901	3,625,244
			当社の所有者に 帰属する持分	4,592,516	4,917,247
			非支配持分	425,006	871,764
			資本合計(純資産)	5,017,522	5,789,011
			負債及び資本合計	14,916,256	15,753,557

(百万円未満四捨五入)

連結損益計算書

〈国際会計基準により作成〉

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年度 (ご参考) (平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)
収益	6,925,582	6,425,761
原価	△ 5,826,705	△ 5,097,123
売上総利益	1,098,877	1,328,638
販売費及び一般管理費	△ 1,015,968	△ 932,607
有価証券損益	46,334	83,288
固定資産除・売却損益	21,392	14,419
固定資産減損損失	△ 102,544	△ 103,181
その他の損益—純額	△ 37,787	10,581
金融収益	123,124	132,389
金融費用	△ 50,862	△ 49,537
持分法による投資損益	△ 175,389	117,450
税引前利益 (損失)	△ 92,823	601,440
法人所得税	△ 39,841	△ 121,366
当期純利益 (純損失)	△ 132,664	480,074
当期純利益 (純損失) の帰属		
当社の所有者	△ 149,395	440,293
非支配持分	16,731	39,781
	△ 132,664	480,074

(百万円未満四捨五入)

連結包括利益計算書 (ご参考) (国際会計基準により作成)

(単位: 百万円)

科 目	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)
当期純利益 (純損失)	△ 132,664	480,074
その他の包括利益 (税効果後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	△ 294,716	111,869
確定給付制度の再測定	△ 49,636	26,832
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△ 25,493	5,471
合計	△ 369,845	144,172
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,259	1,359
在外営業活動体の換算差額	△ 274,809	△ 62,975
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△ 35,336	△ 65,307
合計	△ 307,886	△ 126,923
その他の包括利益合計	△ 677,731	17,249
当期包括利益合計	△ 810,395	497,323
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	△ 788,323	452,465
非支配持分	△ 22,072	44,858
	△ 810,395	497,323

(百万円未満四捨五入)

連結持分変動計算書〈国際会計基準により作成〉

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年度 (ご参考)	平成 28 年度
	(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)	(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)
資本金		
期首残高	204,447	204,447
期末残高	204,447	204,447
資本剰余金		
期首残高	266,688	262,738
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,175	1,621
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	△ 1,268	△ 1,420
非支配株主との資本取引及びその他	△ 3,857	△ 42,178
期末残高	262,738	220,761
自己株式		
期首残高	△ 7,796	△ 14,509
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	2,937	2,364
取得及び処分－純額	△ 99,969	△ 9
消却	90,319	－
期末残高	△ 14,509	△ 12,154
その他の資本の構成要素		
期首残高	1,515,691	913,939
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	△ 638,928	12,172
利益剰余金への振替額	37,176	△ 47,162
期末残高	913,939	878,949
利益剰余金		
期首残高	3,591,447	3,225,901
当社の所有者に帰属する当期純利益 (純損失)	△ 149,395	440,293
配当金	△ 88,223	△ 87,170
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	△ 433	△ 942
自己株式の消却	△ 90,319	－
その他の資本の構成要素からの振替額	△ 37,176	47,162
期末残高	3,225,901	3,625,244
当社の所有者に帰属する持分	4,592,516	4,917,247
非支配持分		
期首残高	485,078	425,006
非支配株主への配当支払額	△ 25,199	△ 19,722
非支配株主との資本取引及びその他	△ 12,801	421,622
非支配持分に帰属する当期純利益	16,731	39,781
非支配持分に帰属するその他の包括利益	△ 38,803	5,077
期末残高	425,006	871,764
資本合計	5,017,522	5,789,011
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	△ 788,323	452,465
非支配持分	△ 22,072	44,858
当期包括利益合計	△ 810,395	497,323

(百万円未満四捨五入)

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度
	(ご参考) (平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	2,933,826	2,684,263
現金及び預金	1,084,712	839,781
受取手形	69,120	107,321
売掛金	763,031	779,484
有価証券	41,538	19,215
商品及び貯蔵品	160,386	159,802
販売用不動産	8,357	7,251
前渡金	183,948	194,445
未収入金	148,908	138,000
短期貸付金	382,318	373,880
繰延税金資産	17,039	17,830
その他	82,680	53,025
貸倒引当金	△ 8,215	△ 5,777
固定資産	4,612,645	4,746,526
有形固定資産	129,701	129,641
建物及び構築物	37,448	38,466
土地	85,645	85,645
建設仮勘定	1,801	825
その他	4,806	4,703
無形固定資産	44,608	43,479
ソフトウェア	40,581	38,941
ソフトウェア仮勘定	3,168	3,725
その他	858	812
投資その他の資産	4,438,334	4,573,405
投資有価証券	895,190	951,089
関係会社株式	2,896,246	3,019,091
その他の関係会社 有価証券	48,319	23,536
出資金	25,036	16,261
関係会社出資金	144,691	149,223
長期貸付金	367,058	336,974
固定化営業債権	10,398	9,924
長期前払費用	58,397	62,701
その他	35,955	32,653
貸倒引当金	△ 42,958	△ 28,049
繰延資産	2,480	2,915
社債発行費	2,480	2,915
資産合計	7,548,952	7,433,705

科目	平成27年度	平成28年度
	(ご参考) (平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,714,702	1,718,173
支払手形	39,632	45,372
買掛金	562,119	631,020
短期借入金	383,582	402,277
1年内償還予定の社債	251,309	209,115
未払金	200,888	133,326
未払費用	38,926	45,686
前受金	187,712	197,850
預り金	22,307	22,778
役員賞与引当金	146	230
その他	28,077	30,515
固定負債	3,498,019	3,305,509
長期借入金	2,503,599	2,317,141
社債	878,663	868,871
退職給付引当金	2,390	2,625
役員退職慰労引当金	1,977	1,870
債務保証損失引当金	57,074	44,765
特別修繕引当金	543	661
環境対策引当金	11,452	11,400
賃借契約引当金	5,364	1,240
繰延税金負債	24,896	42,774
資産除去債務	1,637	1,766
その他	10,418	12,391
負債合計	5,212,721	5,023,683
純資産の部		
株主資本	2,062,373	2,104,420
資本金	204,446	204,446
資本剰余金	214,161	214,161
資本準備金	214,161	214,161
利益剰余金	1,658,235	1,697,928
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金	1,626,583	1,666,275
圧縮記帳積立金	11,543	11,543
別途積立金	1,855,760	1,527,760
繰越利益剰余金	△ 240,720	126,972
自己株式	△ 14,470	△ 12,115
評価・換算差額等	268,003	300,232
その他有価証券評価差額金	311,281	336,641
繰延ヘッジ損益	△ 43,278	△ 36,409
新株予約権	5,854	5,368
純資産合計	2,336,230	2,410,021
負債及び純資産合計	7,548,952	7,433,705

(百万円未満切捨て)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年度 (ご参考)	平成 28 年度
	(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)	(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)
売上高	5,929,566	5,216,706
売上原価	△ 5,810,172	△ 5,098,941
売上総利益	119,393	117,765
販売費及び一般管理費	△ 213,412	△ 216,943
営業損失	△ 94,019	△ 99,178
営業外収益	466,487	380,673
受取利息	26,010	30,144
受取配当金	366,955	305,952
固定資産売却益	5,142	113
投資有価証券売却益	51,873	28,375
投資有価証券評価益	—	206
関係会社等貸倒引当金戻入益	—	5,892
その他	16,504	9,988
営業外費用	△ 504,147	△ 177,787
支払利息	△ 20,131	△ 19,428
為替差損	△ 12,417	△ 16,886
固定資産除売却損	△ 668	△ 724
投資有価証券売却損	△ 6,645	△ 14,993
投資有価証券評価損	△ 432,679	△ 113,517
関係会社等貸倒損	△ 24,956	—
その他	△ 6,648	△ 12,236
経常利益 (損失)	△ 131,679	103,707
税引前当期純利益 (純損失)	△ 131,679	103,707
法人税、住民税及び事業税	4,978	16,633
法人税等調整額	△ 29,627	7,464
当期純利益 (純損失)	△ 156,328	127,805

(百万円未満切捨て)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 27 年度 (ご参考)												新株 予約権	純資産 合計
	株主資本							評価・換算差額等						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
圧縮記帳 積立金					別途 積立金	繰越利益 剰余金								
平成 27 年 4 月 1 日 期首残高	204,446	214,161	-	31,652	11,271	1,723,760	226,855	△7,715	2,404,431	408,764	△128,619	280,144	5,947	2,690,523
当期変動額														
剰余金の配当							△88,222		△88,222					△88,222
税率変更に伴う積立金の増加					272		△272		-					-
別途積立金の積立						132,000	△132,000		-					-
当期純損失							△156,328		△156,328					△156,328
自己株式の取得								△100,013	△100,013					△100,013
自己株式の処分								△432	2,939	2,506				2,506
自己株式の消却								△90,319	90,319	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									-	△97,482	85,341	△12,141	△92	△12,234
当期変動額合計	-	-	-	-	272	132,000	△467,576	△6,755	△342,058	△97,482	85,341	△12,141	△92	△354,292
平成 28 年 3 月 31 日 期末残高	204,446	214,161	-	31,652	11,543	1,855,760	△240,720	△14,470	2,062,373	311,281	△43,278	268,003	5,854	2,336,230

(百万円未満切捨て)

(単位：百万円)

	平成 28 年度												新株 予約権	純資産 合計
	株主資本							評価・換算差額等						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
圧縮記帳 積立金					別途 積立金	繰越利益 剰余金								
平成 28 年 4 月 1 日 期首残高	204,446	214,161	-	31,652	11,543	1,855,760	△240,720	△14,470	2,062,373	311,281	△43,278	268,003	5,854	2,336,230
当期変動額														
剰余金の配当							△87,170		△87,170					△87,170
税率変更に伴う積立金の増加									-					-
別途積立金の積立						△328,000	328,000		-					-
当期純利益							127,805		127,805					127,805
自己株式の取得								△9	△9					△9
自己株式の処分								△942	2,364	1,422				1,422
自己株式の消却									-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									-	25,359	6,869	32,228	△485	31,743
当期変動額合計	-	-	-	-	△328,000	367,692	2,355	42,047	25,359	6,869	32,228	△485	73,790	
平成 29 年 3 月 31 日 期末残高	204,446	214,161	-	31,652	11,543	1,527,760	126,972	△12,115	2,104,420	336,641	△36,409	300,232	5,368	2,410,021

(百万円未満切捨て)

平成28年度監査報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 (謄本) ……	61
計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 (謄本) ……	62
監査役会の監査報告書 (謄本) ……	63

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北村 嘉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古内 和明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 健一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 永明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北村 嘉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古内 和明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 健一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 永明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制(内部統制システム)について、定期的に取り締役及び使用人等から状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

三菱商事株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 鍋島英幸 ㊞
監査役(常勤) 木崎博 ㊞
監査役 國廣正 ㊞
監査役 西川郁生 ㊞
監査役 高山靖子 ㊞

(注) 監査役 國廣正、西川郁生及び高山靖子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

議決権の行使についてのご案内

「平成28年度定時株主総会招集ご通知」をご参照の上、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

株主総会に出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会開催日時

平成29年6月23日(金)
午前10時

郵送



議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。

行使期限

平成29年6月22日(木)
午後5時30分までに到着

インターネット



議決権行使サイト
(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月22日(木)
午後5時30分まで

▶詳細は次ページをご覧ください。

●議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書		議決権の数		個	
<p>私は平成29年6月23日開催の三菱商事株式会社平成28年度定時株主総会（股东及取締役を含む）の各議案について、右記（賛又は否の文字を○印で囲んで示す）のとおり議決権を行使します。</p> <p>平成29年 月 日</p>					
議案	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号
賛成	賛	賛	賛	賛	賛
反対	否	否	否	否	否
<p>※留意事項 各議案につき賛がいずれの表示もされない場合は、「賛」として取り扱います。 三菱商事株式会社</p>					
<p>三菱商事株式会社</p>					

第1号議案 第3号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

一部の候補者につき反対の場合：

「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を()内にご記入ください。

※当日ご出席の際は、書面（議決権行使書）の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きは、いずれも不要です。



インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合もあります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日(木曜日)の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。



スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

会社情報

事業年度：4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会：毎年6月開催（平成29年6月23日）

期末配当金支払株主確定日：3月31日

中間配当金支払株主確定日：9月30日

単元株式数：100株

証券コード：8058

公告方法：電子公告

ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、
官報に掲載します。

▶公告掲載アドレス <http://www.mitsubishicorp.com>

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

【連絡先】

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-232-711（通話料無料）

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払開始日から満3年を経過していない未受領の配当金、及び特別口座に記録された株式に関する
お手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

三菱商事株式会社

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

☎ (03) 3210-2121（受付案内台）

<http://www.mitsubishicorp.com/>



この冊子は、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。

株主総会 会場ご案内図

開催日時 平成 29 年 6 月 23 日 (金曜日) 午前 10 時

※受付開始時刻は午前 8 時 30 分を予定しています。

※開会時刻直前は受付が混雑することが予想されますので、お早めにお越しくださいますようお願いいたします。

会場

**ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階「ボールルーム」**

東京都港区芝公園四丁目 8 番 1 号 電話 (03) 5400-1111 (代表)

※東京プリンスホテルとは敷地が離れていますので、ご注意ください。

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

会場までのアクセスは、
こちらの QR コードから
ご覧いただけます。



**最寄駅の
ご案内**

① 都営地下鉄三田線 芝公園駅 A4 出口 から徒歩 6 分 (東エントランス)

⑤ 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅 赤羽橋口 から徒歩 8 分 (南エントランス)



当日ご来場いただきました株主様には、お 1 人につき 1 個記念品をご用意しています。

<代理人により議決権を行使される場合のご留意点>

代理人の方が議決権を行使される場合、当社定款の定めにより、代理人は当社の議決権を有する株主様 1 名のみとさせていただきます。代理人がご出席の際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面 (委任状) を会場受付にご提出ください。